

平成27年第6回（6月）出雲崎町議会定例会会議録目次

第1日 6月15日（月曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
開会及び開議	3
会期日程の報告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議会報告第3号 定期監査結果の報告について	3
議会報告第4号 例月出納検査結果の報告について	3
議会報告第5号 陳情の常任委員会付託報告について	4
議会報告第6号 諸般の報告について	4
議案第45号 平成27年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について	4
議案第46号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	4
議案第47号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	4
議案第48号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	4
予算審査特別委員の選任	12
予算審査特別委員会の正副委員長の互選	13
散 会	13

第2日 6月19日（金曜日）

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	16

欠席議員	1 6
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 6
職務のため議場に参加した者の職氏名	1 6
開 議	1 7
一般質問	1 7
諸 橋 和 史 議員	1 7
三 輪 正 議員	2 5
仙 海 直 樹 議員	3 1
散 会	4 6

第 3 日 6 月 2 2 日 (月曜日)

議事日程	4 7
本日の会議に付した事件	4 7
出席議員	4 8
欠席議員	4 8
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 8
職務のため議場に参加した者の職氏名	4 8
開 議	4 9
議事日程の報告	4 9
陳情第 2 号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める 陳情書	4 9
陳情第 3 号 「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書」の採択を求める陳 情	4 9
陳情第 4 号 「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立、中小企業支援の強化を求める意見 書」の採択を求める陳情	4 9
議案第 4 5 号 平成 2 7 年度出雲崎町一般会計補正予算 (第 1 号) について	5 2
議案第 4 6 号 平成 2 7 年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	5 2
議案第 4 7 号 平成 2 7 年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	5 2
議案第 4 8 号 平成 2 7 年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) につ いて	5 2
発議第 3 号 働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書	5 4
発議第 4 号 働き過ぎの防止と良質な雇用の確立、中小企業支援の強化を求める意見書	5 6

議員派遣の件	57
委員会の閉会中継続調査の件	57
閉 会	57
署 名	59

平成27年第6回（6月）出雲崎町議会定例会会期日程

（会期 8日間）

期 日	曜 日	会 議 内 容
6月15日	月	本会議第1日目（招集日） 予算審査特別委員会
16日	火	社会産業常任委員会 総務文教常任委員会
17日	水	休 会
18日	木	休 会
19日	金	本会議第2日目（一般質問）
20日	土	休 会
21日	日	休 会
22日	月	本会議第3日目（最終日）

第 1 号

(6 月 15 日)

平成27年第6回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成27年6月15日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第3号 定期監査結果の報告について
- 第 4 議会報告第4号 例月出納検査結果の報告について
- 第 5 議会報告第5号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 6 議会報告第6号 諸般の報告について
- 第 7 議案第45号 平成27年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について
- 第 8 議案第46号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 9 議案第47号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第10 議案第48号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	三輪正
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	仙海直樹	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	小田嘉代子
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	山田栄

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤千秋

◎開会及び開議の宣告

○議長（山崎信義） ただいまから平成27年第6回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

○議長（山崎信義） 議会運営委員長から、6月11日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

◎議事日程の報告

○議長（山崎信義） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山崎信義） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番、三輪正議員及び7番、加藤修三議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（山崎信義） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの8日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月22日までの8日間に決定しました。

◎議会報告第3号 定期監査結果の報告について

○議長（山崎信義） 日程第3、議会報告第3号 定期監査結果の報告について。

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査に関し監査委員からお手元に配りましたとおり提出がありました。

◎議会報告第4号 例月出納検査結果の報告について

○議長（山崎信義） 日程第4、議会報告第4号 例月出納検査結果の報告について。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおり提出がありました。

◎議会報告第5号 陳情の常任委員会付託報告について

○議長（山崎信義） 日程第5、議会報告第5号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

◎議会報告第6号 諸般の報告について

○議長（山崎信義） 日程第6、議会報告第6号 諸般の報告を行います。

初めに、新潟県町村議会議長会平成27年度第1回臨時総会について報告します。

去る6月5日に新潟県町村議会議長会の臨時総会が開催され、出席してまいりました。お手元に配付しましたとおり報告します。

次に、三輪正議員から、去る5月21日に開催された町村議会議員研修会並びに5月26日、27日に開催された平成27年度町村議会議長・副議長研修会について、お手元に配付しました報告書のとおり報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第45号 平成27年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について

議案第46号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
について

議案第47号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
について

議案第48号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（山崎信義） 日程第7、議案第45号 平成27年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について、日程第8、議案第46号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第9、議案第47号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第10、議案第48号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、以上議案4件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第45号、一般会計、46号、介護会計、47号、簡水

会計、48号、農排会計の補正予算につきまして一括ご説明を申し上げます。

初めに、議案第45号、一般会計補正予算からご説明を申し上げます。

歳出の主な補正内容といたしましては、各款に共通するもので、4月の人事異動に伴う人件費の組み替え、また共済費などの負担率の変更によるものの増減額を計上いたしました。

1 款議会費では、議場マイクシステムの備品購入費を計上いたしました。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費では、除雪機械格納庫建設に伴い、沢田地内の旧東條ニット工場の建物を解体、敷地乗り入れ口用地の土どめ整備のための町の持つ建物解体整備工事費を計上いたしました。また、青山邸の施設利用に伴いまして、トイレの増設工事費を計上いたしました。

7 目企画費では、関係省庁からの補助金額の内示、改修更新の決定から住民基本台帳システム改修に伴う委託料を計上いたしました。また、宝くじとコミュニティ助成事業による馬草集落の祭り太鼓等の整備と、山谷集落のコミュニティセンター建設が事業採択となりましたので、新規に補助金を計上いたしました。

3 款の民生費、1 項社会福祉費、11 目臨時福祉給付金事業費、また2 項の児童福祉費、4 目子育て世帯臨時特例給付金事業費では、いずれも電算支払システム改修に伴う委託料を計上いたしました。

5 款の労働費では、羽黒町駐輪場の屋根の修繕工事費を計上いたしました。

6 款の農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費では、中山間地域等の直接支払制度の実施に伴いまして、農地面積、傾斜度等々を測量するための委託料を計上いたしました。また、中山地区農業機械施設整備事業の県単事業の採択に伴いまして、補助金を計上いたしました。

4 目の畜産業費では、酪農組合の牛乳処理加工施設の製造タンクの更新に対し補助金を計上いたしました。

5 目の農地費では、薬師堂地区柿木農村公園ゲートボール場の改修工事費を計上いたしました。また、町営集合住宅造成に伴う農排会計への繰出金を計上いたしました。

3 項の水産業費では、県海岸漂着物等地域対策推進事業の採択を受け、海浜清掃の委託料を追加計上いたしました。

また、7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費でも同様に委託料を計上しております。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、3 目道路新設改良費では、町道小木3号線の改良舗装工事費を計上いたしました。

5 項の住宅費、1 目住宅管理費では、町営住宅の入居者の退去に伴う施設修繕料を計上いたしました。

4 目の住宅建設費では、若者の定住促進に向け、川西地内に町営集合住宅を建設するため、工事設計、用地測量、用地造成工事、用地買収など、関連経費を計上いたしました。

9 款の消防費、1 項消防費、3 目消防施設費では、簡水会計へ町営集合住宅造成に伴う消火栓設置工事分の繰出金を計上いたしました。

10 款の教育費、1 項教育総務費では、出小の先生の入居に伴い、教員住宅の修繕工事を計上いたしました。

2 項の小学校費、1 目学校管理費では、体育館の床張替工事の請負差額を減額いたしました。また、体育館床張替工事に伴いまして、床下の老朽管配管についての改修工事費を計上いたしました。

5 項の保健体育費では、町民体育館の走路、屋上の雨漏りについて応急修繕での対応としたため、施設修繕料を計上し、工事費を減額計上いたしました。

歳入におきましては、これらの歳出補正予算額に要する財源として国庫支出金、県の支出金、繰入金、繰越金、諸収入を追加計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額 1 億 170 万 6,000 円を追加し、予算総額を 34 億 8,770 万 6,000 円とするものであります。

次に、議案第 46 号、介護会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、4 月の人事異動に伴い、人件費関係の追加予算を計上いたしました。

また、歳入はこれらの財源として一般会計繰入金を計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額 64 万円を追加し、予算総額を 7 億 464 万円とするものであります。

次に、議案第 47 号、簡水会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、川西地内に新たに建設します町営集合住宅の用地造成とあわせまして消火栓設置、管路施設の工事費を計上いたしました。

また、歳入はこれらの財源として一般会計繰入金、前年度繰越金を追加計上いたしました。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額 320 万円を追加し、予算総額を 2 億 1,910 万円とするものであります。

次に、議案第 48 号、農排会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

本会計も同様に、4 月の人事異動に伴いまして、人件費関係を減額いたしました。

また、川西地内に建設をします町営集合住宅の用地造成とあわせまして下水の管路布設工事費を計上いたしました。

また、歳入にはこれらの財源として一般会計繰入金、前年度繰越金を追加計上いたしました。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額 275 万 1,000 円を追加し、予算総額を 1 億 3,905 万 1,000 円とするものであります。

以上、一般会計、介護会計、簡水会計、農排会計の補正予算につきまして説明をいたしましたが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 次に、補足説明がありましたら、順次これを許します。

最初に、議案第45号について。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、補足説明をお願いいたします。

歳出、151ページからお願いをいたします。全体にわたりまして町長の説明のとおり、人事異動に伴います人件費関係の増減、計上してございます。

1 款議会費につきましては、議場マイクシステム、赤外線を利用したマイクシステムというようなことで、9月定例会の運用を予定しているというふうなことでございます。

続きまして、152ページ、総務費関係でございます。まず、2目文書広報費、これは広報の印刷製本費、減額してございます。本年度年度初めに当たりまして見積もり、引き合いとりましたところ、長岡の会社と今まで契約しておりましたけど、実際柏崎での実績のある会社と今回入れかわってございます。金額的に大分安くなったというふうなことで今回入れかえてございます。

5目財産管理費についてでございます。町有建物解体整備工事、町長の説明のとおりでございますが、平成24年の3月に建物、旧東條ニットを町のほうで取得というか、町のほうの財産所有というふうなことになりました。鉄骨づくりで240平米ぐらいございますが、大分古いというふうなことで、除雪車の格納庫というふうなことで今年度建設予定をしておりますので、今回解体というふうなことで、全体の土地は1,130平米ぐらいございます。その中の奥のほうの部分でございます。それと、今回あわせまして除雪車をそこから、今、改善センターに除雪車置いてありますが、格納庫をつくって、そこから除雪車が常に出動できるような体制ということで、入り口を2カ所設けると、1カ所今ございますので、寺泊寄りのほうに1カ所設けまして、ループにして出入りできるような形で、格納庫については今の建物のところに予定してございます。土台もそのまま使えるんじゃないかなという、土台というか、舗装というか、そうなっているんで、そのままそこへ建てられるのではないかなというふうなことで。ただ、そちらから出られるというふうなことで、残った土地を有効に利用できるというふうなことで、2カ所の乗り入れでループにして出ていけるような形で今考えているというふうなことでございます。それ含めましての、土どめ擁壁が傾いておりますので、それもあわせて整備ということで今回解体と整備、あわせての計上でございます。

それと、旧青山邸トイレの増設工事、これ実は当初で盛ればよかったのですが、私どものほうでちょっと見落としまして、申しわけなかったんですけど、美食ラリー、また大学生等、いろいろ利用がございましてということで、実は去年の段階でトイレが1つしかなくて、大分ご迷惑をおかけしたというふうな部分ありますので、今のトイレ生かしながら、もう一つトイレを増設したいというふうなことで予定してございます。

企画費につきましては、町長の説明のとおりでございます。この中の一般コミュニティ助成事業についてでございます。下のコミュニティセンターも、これ両方、宝くじの助成制度でございまして、一般コミュニティにつきましては町長の説明のとおり、馬草の集落において宮太鼓、はんでん、

神楽幕、ちょうちんを整備されるということで250万円というふうな補助金の、10分の10の補助というふうなことでございます。

続いて、コミュニティセンターの助成事業の補助金でございます。これは、本町初めてになりますが、宝くじのほうでやはり補助ということで、5分の3補助、60%補助ということで、事業費が1,500万円でございます。歳入的には、宝くじのほうは900万円の補助になりますが、200万円町のほうで単独上乘せしてございます。内容的には、実は山谷集落13世帯で、団地で8世帯プラスになったというふうなことで、1,500万円から900万円の補助金、歳入引きますと600万円、山谷集落が持たなければいけないというふうな部分ではありますが、実際町のほうで住宅造成というふうなことで、それを全体の数で割って、8世帯分を町のほうで助成するというふうなことで、それも若干切り捨てているんですけど、1軒当たり25万円というふうな助成になってございます。8世帯でありますので、200万円の町の上乗せ分というふうなことで。当然13世帯で上物建てますと、21世帯です。それより当然大きなものが必要になるというふうなことでございます。また、山谷集落の土地から造成関係全て集落のほうで持たれるというふうなことで、上物に対する町のつけ足し助成というふうなことで今回上げさせていただいたというふうなものでございます。平屋の建物でございまして、建坪は109平米ぐらいですか、33坪ぐらいの平屋の建物ということで、今ちょうど8世帯造成した、水路隔てて、道路隔てた反対側のちょっと上がるところの、もう既に平らになっておりますけど、その部分ということで今回予定させていただくということでございます。

続きまして、154ページをお願いいたします。民生費で障害者福祉費の部分で障害福祉サービス支給管理システムというようなことの保守委託料の追加でございます。障害者福祉の関係、制度がよく大きく変わるといふか、しょっちゅう制度が変わるといふふうなことで、保守料に小さなシステム改修を今回含みましたというふうなことで、小さなものがこの中でも対応するというふうなことで今回追加で上げさせていただきました。

あと、次の保健福祉総合センターの関係の施設修繕料でございます。ふれあいの里の入った玄関、やっぱりどうも足元が暗いというふうなことで今回照明を増設というふうなことでお願いをしたいと思います。

続いて、介護は人件費関係の追加でございますし、臨時福祉給付金事業につきましては、これは昨年を引き続きまして、1万円が今回6,000円というふうなことになりますが、システムの改修が出てくるというふうな部分でございます。

それと、155ページ、児童福祉費についてでございます。放課後児童保育関係で2つのせてございます。需用費と備品でございます。実は、3月に新潟大栄信用組合のほうから20万円の寄附をいただきました。繰越金対応としてそのまま繰り越したんですけど、それ財源にいたしまして、また放課後児童クラブの充実というふうなご希望もございましたので、今回2つの費目に分けまして、追加で計上させていただくというふうなことでございます。

それと、4目は子育ての臨時給付金、これも昨年に引き続いてのものでございますが、今回1万円が3,000円にというふうな部分のものでございますが、これもシステム改修でございます。

続いて、156ページお願いいたします。衛生費の5目環境衛生費でございます。印刷製本費の追加でございます。実は、ごみの分別パンフレット、全戸にお配りしてございますが、なかなか紛らわしく、判断に難しいものがあるというようなことで、今回担当課のほうで写真入りで、特に紛らわしい、分別を要するものを写真入りでパンフをつくって、また町内のほうにお配りしたいというふうなことで今回追加させていただくものでございます。

5款労働費についてでございます。羽黒町の駐輪場、これは羽黒町のバスが置いてある、おけさ源流の碑の隣になるんでしょうか、そこにブロック積みの駐輪場ございますが、ちょっと屋根が傷んできておりまして、今回屋根の修繕というふうなことで上げてございます。

157ページ、農林水産業費についてでございます。農業振興費、施設修繕料ということで米田の遊歩道の整備ということで、遊歩道の階段等、整備を今回急遽上げさせていただきました。

それと、中山間地域関係の測量委託料でございます。直接支払制度で現在6地区でございまして、今後6地区の新規の要望ございますが、国のほうのまた指導によりまして、正確な面積と傾斜度をはかる必要が生じているというふうなことで、今回測量関係の経費を計上させていただいたというふうなことでございます。

続いて、負担金のほうで県中山間地域農業機械施設整備事業補助金ということで、これは中山で水稻生産組合なかやま未来という生産組合が立ち上がっておりますが、そこでのコンバインの4条刈りの購入というふうなことで、県の補助金、農林県単の補助金を受けまして、これは3分の1助成であります。それを歳入で上げておりますが、採択というふうなことで、あと町のつけ足しをいたしまして、最終的には補助50%というふうなことで計上してございます。

それと、青空市関係の整備補助の追加でございます。これは、当初に上がっておりますが、その追加というふうなことで、建物の入り口がバリアフリーではなかったというふうなことで、今回急遽追加させていただきたいということで、30%以内の補助の中で追加でございます。

畜産業費につきましては、これは6月8日、全員協議会で資料出ておりますけど、ヨーグルト製造タンクの更新というふうなことで酪農組合、町単独補助の30%補助ということで今回計上してございます。

続いて、158ページでございます。工事請負費関係でございます。薬師堂地区の農村公園改修工事というふうなことで、柿木の農村公園、ゲートボールしている場所でありますけど、やはり水はけが悪いということで表層部の入れかえというふうな部分で今回急遽計上させていただきました。

繰出金については、農排関係は次期集合住宅の下水道工事分ということで計上してございます。

7目地籍調査費、これにつきましては積算基準の改訂ございまして、労務費の改訂があったというふうなことで今回追加計上でございます。

3項水産業費につきましては、観光費にもものせてございますが、これは国の90%補助の補助金がついたというふうなことで今回事業費の追加、また歳入のほうでの追加というふうなことでのせてございます。

続いて、159ページ、観光費でございます。施設修繕料ということで海水浴、また間もなくでございますが、井鼻海水浴場の看板など、ちょっと修繕が必要な部分がやっぱり出ているというふうなことで今回計上ということでございます。

続いて、160ページお願いいたします。土木費、道路橋りょう費でございます。道路新設改良費でございます。これは小木3号線、小木ノ城簡易郵便局のそばを通る道でございますが、ちょっと細かい部分でございますけど、改良で拡幅の土地取得ができたというふうなことで今回追加で急遽上げさせていただいたというふうなことでございます。

次の161ページ、住宅費でございます。住宅管理費、施設修繕料、これは公営住宅、今後7棟ぐらい退去の一応予定が来ているというふうなことで、退去に合わせての修繕費というふうな部分の計上でございます。

住宅建設費につきましては、町長の説明のとおり次期集合住宅、川西地内の関係する部分というふうなことで、今回は測量関係と用地造成、土地買収というふうなことで計上してございます。あと、物件補償料ということでございます。土地につきましては、川西の島崎川沿川のところで、これも全協で資料出ておりますけど、面積的には3,500平米というふうなことで、公有財産の購入で1,050万ほど出ております。単純な割り算ですと、平米当たり3,000円というふうな買収費が計上してございます。

続いて、162ページでございます。消防費関係、これは簡水関係の繰り出しということで消火栓分の、これも集合住宅分の消火栓の繰り出し分でございます。

10款教育費についてでございます。4目の教職員住宅費でございます。これは、石井町の教員住宅、2棟海側でございますが、現在あいておりますけど、出雲崎小学校の先生が産休をとられるというふうなことで、代用の教員の方が入られるということで、1棟分ちょっと急遽修繕が必要になったというふうなことで今回計上でございます。

小学校費につきましては、体育館の床張りかえの工事費の減、これは6月11日に入札執行しております、工事請負費関係出ております。減額になっておりますので、今回減額と。

それと、体育館の床下配管工事でございます。町長の説明のとおりでございますが、床下はぐりましたら、古い配管が大分あるのということと、使用していない消火栓の配管もあるというふうなことで、一度張りますと工事できませんので、今回床をはいでいる状態で配管のほう、全部入れかえというふうなことで今回工事費追加させていただくというふうなことでございます。

続いて、中学校費については、これは耐圧検査、これは小学校費もでございます。今回検査が必要になったということで計上してございます。

164ページでございます。社会教育費の代官所跡の部分の補助金でございますが、獄門跡の碑がございますが、それがちょっと傷んでいるということで修復の補助というふうなことで今回計上をいたしました。

最後、保健体育費についてでございます。これは、体育館の2階の走路の部分の応急修繕というふうな部分で、既設の部分を実行させていただきまして、今回後追いの追加補正でございます。

それと、実際当初から体育館の走路の防水工事を予定しておりましたが、簡単にはなかなか場所が特定できないということでちょっと時間かけまして、上の防水全体を見直した中で来年度に向けて考えたいということで、とりあえずことは応急で今済ませておいて、もう少し全体を見ての部分ということで考えたいというふうなことで今回減額というふうなことでございます。

148ページ、歳入のほうお願いいたします。国庫支出金関係は、これはマイナンバー制度、住基関係のシステム改修というふうなことで、これは総務省、厚生労働省分ありますけど、その辺の部分の補助金の追加ということで、歳出のほうも追加してございます。

あと、臨時福祉給付金、子育て世帯の臨時給付金につきましては、これは歳出のとおりシステム改修の国費100%の歳入となっております。

県支出金につきましては地籍調査、これは20万円歳出見ておりますが、4分の3補助金で入ってくるということでございます。

それと、県補助金の中山間地域の直接払い交付金というのは、これは測量費で面積、傾斜度を見ておりましたが、県単の補助で30%歳入が見られるということでございます。

続いて、149ページは農林県単で、これは中山のコンバイン4条刈りの歳入部分、3分の1の補助部分の受け入れでございます。

それと、海岸漂着物の補助金については、これ90%補助ということで農林水産業費と商工費にそれぞれ計上してございます。

それと、繰入金につきましては財政調整基金の繰入金というふうなことで追加でございます。財源調整で繰り入れております。

総務費の旧東條ニットの解体関係、それとひまわりハウスというか、次期集合住宅分の関係、それにかかわる上下水道の繰出金、その辺の部分に今回急遽取り崩したというふうなことで6,000万円の繰り入れというふうなことでございます。

20款繰越金につきましては、出納閉鎖終わっておりまして、実質9,123万円ぐらいの予算計上ができますが、繰越金、実質収支になっておりますけど、今回1,029万8,000円だけ繰越金の追加というふうなことをお願いいたします。

最後に、150ページでございます。コミュニティ関係の部分でございます。受け入れは、馬草関係が250万円、山谷の集会所が900万円というふうなことで、今回1,150万のコミュニティの補助金を受けてございます。

それと、145ページ、第2表はこれ継続費の補正ということで、地籍調査関係で今回増額になっている部分、また28年度、29年度につきましても人件費関係の増嵩分にかかわる部分で今回継続費の補正をさせていただいたというふうなことでございます。

最後に、166ページ関係、人件費の増減に伴う明細書、171ページは継続費についての明細書を添付してございます。

一般会計につきましては、以上でございます。

○議長（山崎信義） 次に、議案第46号について。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） なし。

○議長（山崎信義） 次に、議案第47号、議案第48号について。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） それでは、補足説明をさせていただきます。

最初に、簡易水道事業、歳出の175ページをご覧ください。

歳出では、工事請負費に消火栓1カ所と、それから水道本管、直径75ミリのものを85メートル布設いたします費用を計上してございます。

歳入につきましては、町長の説明のとおりでございます。

簡水会計は以上でございます。

次に、農排会計でございます。181ページをご覧ください。歳出、1款1目の人件費関係につきましては、4月の人事異動によります減額でございます。

下の表、2款の工事請負費では下水道の本管を同じく85メートル布設する費用を計上いたしております。

歳入につきましては、町長の説明のとおりでございます。

また、給与費明細書が182ページ以降にございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これで提案理由の説明を終わります。

◎予算審査特別委員の選任

○議長（山崎信義） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第45号から議案第48号までの議案4件につきましては、委員会条例第5条の規定により、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号から議案第48号の議案4件につきましては、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、質疑は予算審査特別委員会で行いますので、ご了承願います。

○議長（山崎信義） お諮りします。

ただいま設置が決定しました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く9人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は議長を除く9人を選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩いたします。

（午前10時05分）

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時08分）

◎予算審査特別委員会の正副委員長の互選

○議長（山崎信義） これから諸般の報告を行います。

休憩中に予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

予算審査特別委員会の委員長に三輪正議員、副委員長に宮下孝幸議員が互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山崎信義） 議案第45号から議案第48号の議案4件は、予算審査特別委員会に付託します。

◎散会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前10時09分）

第 2 号

(6 月 19 日)

平成27年第6回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成27年6月19日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	三輪正
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	仙海直樹	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	小田嘉代子
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	山田栄
教育課課長補佐	権田孝夫
町民課課長補佐	金泉義昭

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤千秋

◎開議の宣告

○議長（山崎信義） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（山崎信義） 日程第1、一般質問を行います。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 諸 橋 和 史 議員

○議長（山崎信義） 最初に、8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 町長に質問いたします。

来年1月、町の町長選に伴いまして、いろいろな中で推移してまいりました。そんな中で、こへ日報持ってきたんですけども、6月2日の日報に先んじて報じられました。そんな中で、4年前はたしか仙海さんが一般質問して、表明されて、それから選挙ということに、出馬ということになりましたけれども、その意図というものを少しお考えがありましたら、まずはそれをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） まず、第1点目、これにつきましては、私の出馬声明については日報でも既に報道されたということですが、これにつきましては新聞社それぞれの皆さんがいろいろ取材に参っておられますが、特にうちの後援会、いろいろな皆さんにどういう状況なのかということは何回も訪問され、あるいは電話取材もされておりました。そういうことを受けまして、町民各位あるいは議会の皆さんからもいろいろご意見をいただきました。そういう面から、私といたしましても後援会あるいは議会各位、あるいは町民それぞれ有志の皆さんのご意見も承りました。その中ではいろいろ批判を受けながら、この後また諸橋議員さんの質問にも答えてまいりたいと思ひますが、諸般のいろいろの状況の中で頑張れという激励も受けまして、新聞社のインタビューに答えながら、正式表明は6月議会でしたいと、しかし決意は固めたということをおし上げたということの経緯がございます。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 日報の報道がありましてから、私も一般質問ということをお考へておりましたんで、この中でいろいろな方々にちょっとお聞きしてまいりました。一般的には、高齢、多選という文言が大体今までの中では出てきておりました。それと、「またか」という言葉が町民の中から現実として声が上がっていることも事実です。そんな中で、町長が今高齢、多選、それから町民の声、

またかという一つの声として出ていることについて町長はどういうふうにお考えなのか、一言お願いしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 諸橋議員さんの高齢、多選と、あるいはまたかという町民の声について町長はどう考えるのかということですが、まず第1点目ですが、高齢ということですが、まさにご批判は甘んじて受けなければならない。私も12月に入りますと満82歳になります。確かに高齢でございます。しかし、私は常に申し上げているんですが、青春とはそのときの状態ではなくて心の持ち方、いかに若くても理想を失ったときは既に老いるということでございます。私もこうして長く各位のお世話になっておりますが、私は幸いにいたしまして町民各位のエネルギー、パワーをいただきまして、本当にその力強いご支援に感謝を申し上げながら、るんるんとして意気軒高でございます。まさに理想は失っておりません。さらに、高齢による健康問題、大変ご心配をされていると思いますが、私は2カ月に1回日赤、そしてうちの町の産業医である佐伯医院、地元の佐藤医院で健康診断を受けております。全く今のところ指摘はございません。さらに、5月25日でございますが、こういう問題もございまして、改めて佐藤医院におきまして25項目にわたる健康診断も受けました。GOT、GPT、腎臓、肝臓、コレステロール、中性脂肪あるいは血糖値、全く異常ございません。指摘はございません。血圧も正常でございます。しかも、一番人生の中で大事なものは歯です。8020、80歳にして20本の歯を残すとと言われております。私は81歳でございますが、80歳にして32本の永久歯を持っております。この点も全く異常ございません。しかも私もこうして皆さんにお世話になっている以上はまず健康でなければならない、そういう観点から、毎日許す限り2時間程度ウォーキングあるいはいろいろの面で体力増強に努めております。そういう意味におきまして、健康においては全く異常はないということをご自信を持って申し添えます。

さらに、多選問題でございますが、確かに7期28年と長きにわたっております。ただし、議会の皆さんあるいは町民からも、長い高齢と言われておりますが、28年間の行政を進める中で議会なり町民の皆さんからその中における失策はこうだったということは一つも指摘を受けておらないと。これは私ではなくて、議会、町民各位のお力添えのたまものと私は考えております。そういう中において、今少子高齢化あるいは急速に進む人口減少、場合によっては自治体が消滅するのではないかという厳しい声も聞かれております。そういう中において、国、県、地方を挙げてこれをいかに回避するか、いわゆる地方創生、特にことしから5年間の地方版の総合戦略を策定をせよということで私たちも取り組んでおります。まさにこれは地方の真価、実力を問われる、もう重大局面を迎えております。こういう観点に立ちまして、私は皆さんからこうしてお力添えいただいているというものの、過去の経験あるいは人脈きっちりとしかして今の創生元年、これを乗り切りながら、出雲崎町として町民の皆さんが夢と期待の持てる将来像の町を築き上げていきたいという自負を持っております。高齢、多選に対してはしっかりとお応えをします。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 健康なのはますます意気盛んで結構なんですけれども、私個人的に思うに一病息災が一番いいのではないかなど。1つ病気を持っていると、やっぱり物事をとらえて自分の体を本当に大事にするというような考え方がございますので、一病息災。健康過ぎると余り、ちょっと無理をしまして、ぼっくりいくことがあります。それだけは気をつけてもらいたいと、こういうふう

に思っております。

2番目に移りますけれども、今後の町政の方向ということで、先般長岡の地域定住ビジョンを見ておりましたけれども、ここの出雲崎の産業ということで、1次産業が平成12年には403ということで、これは22年の資料しかないんですけども、214、2次産業が1,148、これは12年、平成22年807、3次産業が2,822から、これは少し横ばい的になっているんですけども、2,278というような産業構造になりつつあります。出雲崎がこの町として生きてきたのが1次産業、漁業者、農業者なる者が要するに秋の所得を得たとき少しの潤いがあるって、それでこの経済を保ってきたと思います。今後出雲崎町の中には、工場が退出したり、いろいろな方向が見えております。そんな中で、今後の町、町政の動かし方、進め方をどうしていくのか、また先ほど町長おっしゃいました少子高齢、地方創生というような形の中でもひまわりハウスなりのものが今の政策の中では成り立っておりますけれども、また第2弾ということも今議会にかけられてはおります。そんな中で、少子高齢、これは議員の一員としてはやっていかなければならないとは思いますが、そのほか例えばの話、産業政策なり、例えば1次産業、2次産業の政策なり、一つの方向、行政が一から十までできると思いませんけれども、そこらのお考えがありましたらひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 諸橋議員さんから第2弾として今後の町政をどう進めるのかというご質問であろうかと思いますが、また今ご指摘のように過去の出雲崎町の1次産業、2次産業あるいはまた3次産業の推移というものを数字で示されておりますが、まさに深刻に現実として受けとめなければならないと思っております。これも時代の趨勢、流れというもので、流れにさお差してもとどまらない流れが急速だったということもありますが、それなりにしっかりとまた過去の歩みを反省をしながら、来たるべき時点、どういう対処をしなければならないかということをしつかりと策定、構築していかねばならないことは十分心得ております。私も皆さんのお世話になりまして昭和63年町長になりましてこの方、先般のタウンミーティングでも申し上げましたが、私はやっぱり今日ある出雲崎の人口動態、いろいろな面を勘案しながら、私は人口対策はライフワークでございました。その後、そういうものを進めながら、かつては稲川の畜産団地、大変なお叱りをいただきました。しかし、負の財産をプラスの財産に変えたということは、町民の賢明なる判断をいただいたということが大きな原因ではございますが、これは今日出雲崎に大きな福をもたらしておるということもございます。あるいは、天領初め観光拠点の整備あるいは352の新しい地理転換の法線によ

る完成、あるいは今産業関係におきましても中山間地の総合整備事業、この後三輪議員のご質問にも答えたいと思うんですが、西越地区あるいは八手地区、進めているそういう中山間地の総合整備事業、あるいはそのほか環境整備、下水道関係等々進めてまいっておるわけですが、そういうことの中に私はやっぱり一番危惧いたしておりましたことは、今諸橋議員さんがご指摘ございました、やっぱり何としても企業誘致なり、そういうものも私も、私になりましてから農村工業導入促進法が施行されまして、いち早く取り組みまして、今のエフエイニイガタも誘致をしたという経緯もございます。そういう観点はございましたが、1次産業においてはやっぱり厳しい現実をかいま見ておるといふ事実をしっかり受けとめなきゃならんと。しかし、それなりの対応はしておるんですが、なかなか先ほど申し上げました中では食いとめることができなかつたという反省はございます。そういう点を踏まえまして、これからどうするのかと、これにつきましては、私も先般あるいは広報等にもお伝えし、議会でも申し上げておりますが、この地方創生にかかわる基本的な方針を示しております。子育てわくわく大作戦とか、あるいは都市との交流、あるいはいかに健康を保つか、いかにこの多発する災害から住民のとうとい命を守るか、あるいは婚活問題、いろいろな問題を進めてまいります。それらの具体的な点につきましては、この後仙海議員さんからまたご質問いただいておりますので、具体的にご説明申し上げたいと思いますが、そういうあらゆる観点から、私はやっぱり出雲崎町のこれからの再生を願うためにはどういうところに問題点があるのかしっかりと理解、町民の皆さんと対話を重ね、声をしっかりと受けとめながら、もう地道に、着実にやっぱりこれからの来るべく出雲崎、この地方自治体の消滅とか人口減少いかに対処するか、これについてもこの後また仙海議員さん、皆さんのご質問でございますので、具体的に答えてまいりたいと思いますが、決定打がないんです。もうあらゆる手法を用いながら、あらゆる状況判断をしながらかきめ細やかに、着実に。計画は簡単ですよ。しかし、そうじゃない。計画よりも、着実に果実を得るために何をすべきか、そういう問題をしっかりと踏まえながらやっていかなければならんと思っております。今後ともまたいろいろご指導いただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） いろいろな施策は考えられると思います。現実の話として、地方創生なり人口減少、これは大事にやっていかなければだめだと思います。地方創生もこの中越地区の、要するに長岡、見附、小千谷、出雲崎と、この地域の先般の全協でしたかね、ちょっと忘れちゃけども、その中で地域的に地方創生の立案をするんだというような考え方があれば、ひとつ町長、いろいろの中でここをやっぱり町長出るといふことになれば自分で何かを引っ張ってこよう、何かをしようというような意思、まだソフトの次元ですから、現実にはハードになってくるといろいろなものが出てくると思います。そんな中で、やっぱりそれなりのものを考えて、またいろいろの中で、仙海さんなり三輪さんなりが聞いていくとは思いますが、そういう物の考え方、少しでも一歩で

も前に進む施策を進めていってもらいたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

いろいろの中で、何だかんだ言っても町長、これで12月で満82になられる。その次もその次もという年齢ではございません。10年、20年後というものを考えていくには、現実今の町長さん、我々もそうですし、次世代の町、町長候補、これはある人からきつく、絶対聞いていけと、こういうお話の中でこの質問だけはさせてもらいたいと思います。現実には、いろいろな話の中では合併も進めたほうがいいんじゃないかというような話は町民の各位の中には、多くはないんですけども、現実にはあります。そんな中で、現実次世代の町長に期待する一つの考え方として、それだけは絶対聞いてくれという話を伺いましたんで、町長にそれを質問をさせていただきたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 諸橋議員さんから大変ちょっと難しい問題ですが、私なりにお答えさせていただきます。と思っています。

私も先ほど来から申し上げておりますように町議1期半、6年、町長28年、34年余にわたりまして皆さんのご指導をいただいて町政に取り組んでおるわけでございますが、しかし私はこの34年間を振り返りまして、全く試行錯誤、本当に私はお世話になりながら前向きに、ひたむきに走りながらやってまいりましたが、合格点をつけられないという反省に立っております。そういう中に、日々これいろいろ試行錯誤を繰り返しながらも、一足でも二足でもやっぱり町民の皆さんの協力、理解と期待に応えられるような施策を進めたいと思っておりますが、まだまだ私も反省たくさんございます。まだまだ未熟だなと考えております。

さて、次なる町長の期待像ということでございますが、私はやっぱり自分がこうして長くお世話になっております反省に立ちまして、私なりに申し上げさせていただきたいと思うわけでございますが、やはり先ほど来から諸橋議員さんのご質問にもございますが、時代の流れは変わります。その時代を読み、いわゆる洞察力を高めながら、そしてやっぱり町民のためにまず私心を捨てなければなりません。名誉とか、あるいは地位とか、あるいは我が身のためにするような政策は絶対やってはならない。その中における燃えるような情熱、そして決断をし、行動する。評論家であってはならない。いかに、どういう批判を受けようとも町の将来を託すと、これならばと、言うなれば敵百万たりとも我行かんの気概を持つ指導者でなければならない、私はそういう期待像を持っております。私は、やっぱり最終的にはそういうことを目標に進めておりますが、いまだに未熟、反省をしておりますが、究極はそういう一つの個人の考えなり、資質なり、あるいはその真意を見きわめた中における最終判断は町民の有識者の皆さんが下すものと考えております。ただ、私の考えを聞かれましたので、私は34年間にわたるお世話になってきた反省点に立って、理想的な姿はこうではないかということをはたむきに求めながら行動する一員としてお答えをさせていただきました。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） この質問を深めていっても決してどうのこうのという話ではないんですけど

も、でも私がいろいろな話を聞いた中では、だから「またか」という一言のどこに、次世代を何でというふうな意見もあったことを伝えて、町長も頭の中にやっぱり入れておかないと、現実の町民各位の推移の中にはそういう意見もあるということはこれは現実な話ですから、それをやっぱり認識していただいて、やはり次世代の、次期じゃないんです、次世代の町長に期待する一つの案として町長の物の考え方を述べてもらって、これでその質問は終わります。

4番目のこの質問に対しても三輪議員から質問が出るといいますんで、そう難しくは質問はしません。町全体として、これは少子高齢化、過疎ということで今出雲崎町が推移しております。そんな中で、海岸地区も含め旧西越上、下、なかなか現実には、海岸ほどは目立たないんですけども、沢田のところ空き家があったり、現実にはなかなかこの駅前地区が少し、ひまわりハウスができ、第2のひまわりハウスができるのか、できないのかちょっと今後の推移にかかっているんですけども、全国的に見ても、もう70年、80年後には6,000万人になるというような形の中で、出雲崎の適正的な物の考え方もやはり我々も考えていかなければだめだし、人口増も考えていかなければだめだし、未婚率、結婚しない男性、女性大勢います。そんな中で、結婚も進めていかなければならないし、そういう物の考え方の中でひまわりハウスも出てきたと思います。前々から私地域的に疑念を感じて町長にも再三聞いてはおるんですけども、出雲崎町の中で現実には今ウチというものが崩壊しまして、核家族化がもう進んできております。そんな中で、現実にはじじ、ばば、私の世代ですね、その下の世代がこの出雲崎町に定住してもらわないと、現実にはひまわりハウスを何戸建てようとこれはやっぱり地域から人間が減っていくと。この現実はやっぱり目をそらしちゃならないと私個人は思っております。地域の皆さんからもそういう意見は物すごく出ております。私の家を申し上げると、幸いなことに8人家族で、私のおふくろ、私ら夫婦と孫までもいます。それがいい、悪いはわかりません。将来的にはわかりません。ただ、この町に住んでいいというような方向を地域の皆さんにアピールできるように、過疎地域を何とかしたいというのはそういうことだと私は思うんです。そういう物の考え方を1点ちょっとお聞かせ願いたい、こう思っております。

○議長（山崎信義） 町長、ちょっとお待ちください。ただいまマイクの設備がちょっと調子良くないんで、切れましたんで、質疑、答弁される皆さん、十分聞こえるように、またゆっくりとお話しただけですようお願いいたします。

それでは、町長。

○町長（小林則幸） ただいまの諸橋議員さんの質問、私は全く満腔の敬意を表します。まず、確かに人口減っております。ただし、人口減ることが全てバロメーターじゃないです。私は、そういうものではないと思います。これはまた仙海さんのわくわく作戦で申し上げます。さらに、今諸橋議員さんの家庭状態、私はこれを理想とします。わくわく作戦に応えます。そういうサイクルを求めたい。これは大事ですよ。全くそうなんです。私は、やっぱりあなたのようなそういう家庭をぜひ輪を広めたい、こういうことを考えている。ただし、私どもそういう中において活動していくかと

と思いますが、ローカルアイデンティティまでしっかりと磨かなければならない。地域らしさというものをしっかりと磨きながら、そしてそこに住む人たちが輝く地域をつくらなければならない。私は、いわゆる過疎、過疎という中における心の過疎は回避したいと思います。心の過疎。私は、確かに人口は減るでしょう、減ります、ただし懸命な努力します。人口等は確実に減ると思いますが、いかに縮小するか、これはこれからの勝負です。全力を挙げますよ。例えば言われるように出雲崎の人口は2,600人になったとします。しかし、私はその中において100人よりも1,000人の皆さんがこの出雲崎町に対する魅力を感じずる人たちが増えてくれば絶対に地域は喪失しないという確信がございます。私は、そういう意味で一人でも多くこれは譲れないという魅力を感じ、この町に住みたい、この町のよさというものもしっかりと身につけていただいて、それぞれが努力いただくことによってこの町は私は輝く町になると思う。人口だけの問題じゃないです。私は、そういう意味で希望的観測を持つ人口を一人でも増やしたいというのが私の念願です。これがこれからの過疎地における生きざまの最も大きな点で、みんなが過疎だ、過疎、いや、もうだめだと、もう終わります。そうではない。一人でも多くの皆さんからやっぱり希望的、この町に将来の夢を託す、そういう人口を一人でも増やしたい。そのためには何をしなければならんか。これは、私はさっき申し上げた、あなたの終わりに言うように、私は全くそれを理想とします。仙海さんにも答えるわくわく作戦の中に全部集約されているんです。それを私は具体的に申し上げていきます。全く私は同感ですので、もう改めて全力を挙げて、人口が減ることに対しての歯どめをかけなければならないんだ、その中における住む人たちのこの出雲崎に住んでよかったと言われるような希望的人口をいかに増やすか、これが勝負です。これにかけなきゃならん。私そう思います。そういうことで、皆さんと全力を挙げて対応してまいる所存です。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 現実にはそれに尽きると思います。それで、ここに住んでいるという人間もいます。そういう人たちが行政にひとつお願いに来たとき、物すごくやっぱり注視してもらいたい。やはりいろいろな物の考え、農業者であろうと漁業者であろうと、2次産業の人たちであろうと3次産業の人たちであろうと、出雲崎に住んでここで仕事をするんだと、生きがい持って。私は常々思っています。例えば新規就農あった場合、農業だけでは食べていけません、現実。私は物すごく雑駁な人間です。5つぐらいの職種を持って、ここに職場があれば、大きい職場じゃなくてもいいんです。5つぐらいの職場から3万、4万ずつもらえると月20万ぐらいになります。5つぐらいの職場に順次1週間なら1週間、3日なら3日、4日なら4日というような勤め方をすると20万ぐらいの収入。掛け算すると単純に出てきます。4万円ずつもらえば五四、二十という数値。そうすると生活が何とかできるというところまでこの地域に、大きな産業でなくても小さな1週間雇用みたいなをサイクルで回るような物事ができればいいかなというようなものを考えて、自分の主体とする農業を考えればいいかなというような物の考え方もひとつしておりますので、今後町長になられ

たら、この意見が通るか、通らないかはちょっと町の行政にかかってはおると思いますが、頭の中の隅に一言入れておいてもらいまして、ここに住むには1社に定住するだけじゃなくて、例えば林業に勤める、自分の農業で少し稼ぐ、漁業者からちょっと網つくりを頼まれるとか、あと3次産業的な、仲居さんでも手伝いに行こうか、何かすれば現実にはここで生きる方策というものは、大企業に勤めてもう身を縛られる物の考え方以上のものが出てくるのではないかなと。そうすると自分の基本となるところがもう少し浮き上がってくるのではないか、考え方も出てくるのではないかなというふうに考えております。そこらの点1点お聞きして、私の質問終わりたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 全く同感です。せっかくちょっとご質問の中で、町民各位の中で長岡との合併問題を進めるべきじゃないかというご意見があるんですが、合併の功罪はあります。今総括がされておりますが、しかし合併した周辺町村は大変苦しんでおるという状況がございます。私は、その中に、でも諸橋議員さんがおっしゃっているやっぱりこの小さな町ではありながら、自分たちの希望なり意見というものが即全てがとりあえずそういうものに夢を語るときにしっかりと受けとめるという体制は、これが必要なんです。それによって、例えば要望されたことに対して答えが出ないときとしても、答えが出ないのをかくかくあつて、かくしかるべき状況で、しばらく待ってくれとか、私はやっぱりおっしゃるように、これからは一つの産業の中における一つの自立を考えていられない。補完し合う。福祉もそうです。農業もそう、漁業もそうです。いろいろの面で、林業もそうです、補完し合えるような体制を私はつくっていききたい。私は、今こういうところでこういうお話ししてはいかがかと思うんですが、佐々木さん夫婦が出雲崎を離れました。まことに残念でした。私は、ご挨拶においでになったとき、残念ですと。町も最善を尽くしました。しかし、私は、あなた方に将来を託しながら、そういう夢への、どうしてもここを離れなきゃならないことを早くおっしゃればいかようにも対応できる、やってきたわけです。全く残念なんです。そういう点は私たちの反省点ですが、やっぱりそういう農業、ああいうものを新たにここに就農されたわけだ。しかし、農業だけでは進まない。いろいろなところでお勤めになった。しかし、その中における生活の許容限度をひとつ超えた中でその方に意見しなきゃならん。そういうもののお話をいただくことによって、今おっしゃるようなそういう農業についていろいろな栽培している。そういうものを補完するために、やっぱり他の産業に町としてもあつせんをしたり、お願いをするということの中で補完し合うような体制をつくっていかないと、新規農業者なり、新規の利用者というのはなかなか私は求められないと思うんです。そういうサイクル、今おっしゃるいいサイクルをつくり出すような、私は以前これから人口誘致、おいでいただく、何にしてもハローワークがございまして。ハローワークはあるが、出雲崎としての、出雲崎らしき、なりのそういう就労の場をどう考えるかというもののサポートする何か窓口をつくったらいんじゃないかということをお願いした。これからの問題ですよ。そういう意味の、小さくてもいいんですよ。おっしゃるように、満足度というのは、自分た

ちがこういうことを要望したいと、そのことを真摯に受けとめてもらわなければ勝手はないです。その点は、私たちはお叱りを受けるところはお叱り受けますが、十分もう前向きに職員が対応してまいります。ぜひそうしてまいりたいと思います。

○議長（山崎信義） 以上で8番、諸橋和史議員の質問は終了しました。

◇ 三 輪 正 議 員

○議長（山崎信義） 次に、6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 質問2つございまして、最初の質問でございますが、海岸、八手、西越地区の振興計画はということでございます。

実はきのう午後3時ごろですが、ちょうど私海岸に向かいまして、住吉町の交差点行きましたらちょうどスクールバスがとまりまして、何人くらいおりにくるのかと思ったら4人小学生がおりにきて、どちらのほうへ向かうのかなと思いましたが石井町のほうへ向かっていられた。というと、ああ、多分これは前の分譲型の、若者の分譲住宅の子供さんだなというふうに思って、聞きますと、ちょっとプライバシーになりますけども、何か5人目が生まれるんだとか、そんな話も聞いておりますので、非常にその辺ではあそこの活性化になっているなというふうに思っております。町は今宅地造成を何期かやりまして、またつい最近ではJ Aの跡地にひまわりハウスというふうなことをやって着々と成果を挙げておるわけですが、それと私ら今出雲崎全体の人口率とか、あと活性化を考える場合、まずやっぱり人口ということになると、特に町外から若い人たちをとということになるとやはり駅前地区ということがまず第一候補に挙がると思いますが、と同時にこの出雲崎町は大きく分けまして先ほど町長言われましたように駅前、それから西越地区、八手地区、それで海岸地区とあるわけなんです、そちらもやはりある程度手を打たないと、1カ所だけ一生懸命、増えた、ほかが減ったんじゃないかな総合的な効果にはならないわけなんで、その辺も非常にこれからは必要かと思うんですが、その辺を町長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） ただいま三輪議員さんご指摘のように、出雲崎町の発展を考えるならばやっぱり地域のバランスのとれた、そういうものがないと総合的な力というものは生まれてまいりません。おっしゃるとおりだと思います。そういう意味で、私たちも出雲崎全体を地理的条件なり、いろいろな面を勘案した中におけるその地域固有の文化なりあるいは環境なり、いろいろな面を勘案をしながら、そこに重点的に何をすべきかというものを進めてまいった所存でございます。駅前地区は、人口対策で宅地分譲なりいろいろやっているわけでございますし、海岸地区におきましては通年的な観光拠点ということで天領の里あるいは妻入りの街並の景観整備等々をこれから進めていくわけですし、またひとつ交流人口を増やすと、都会の皆さんとの交流人口を増やしながら進めて、そういう拠点にもなろうかと思いますが、三輪議員さんおっしゃる、旧西越地区、八手地区はどう

いう状況になっているのかということでございますが、確かにそういう人口対策における住宅とか、そういうのがなかなか、つくってもそこにお入りいただかないとせつかくの投資が生きないということもございますので、そういうことも加味しながら、これは私どもは、この八手、旧西越地区ちょっと空き家もありますわね。私はこれから、海岸地区もそうですが、空き家を完璧に活用してまいりたいと思っています。必ずこの環境のいいその、また古びた、ひなびた、またいい環境であれば都会からぜひ住みたいという人が来ます。そういう点をやっていきたいんですが、そういうことも考えていますけども、きょうまで進めた事業につきましては、例えば旧西越地区、平成6年から始めましたね。赤坂、薬師堂。そして、六郎女終わりました。大体200ヘクタールと。これは、やっぱり西越地区は昔から農業の生産地域です。そういうので200ヘクタール、約40億4,000万投資してございます。これは大きな投資額です。地域の発展につながったと思っています。これからいよいよ、三輪議員さんからも先頭に立ってやってもらっているんですが、八手地区をこれから始めるわけですから、そういう意味合いの八手地区のまた農業振興、さらに改善センターを中心に八手もまたちょっと特異な、地域的な団結といいたいでしょうか、そういうつながりが物すごく大きいです。いろいろな行事をしておられる。それで、皆さんが物すごく集まる、あるいは小木ノ城の城址保存会に出席させてもらった、非常に大勢の皆さん、あれがやっぱり一つの交流拠点です。これは八手はずばらしいと思うんです。だから、私はそういう意味のバランスのとれたそういう政策の中で町全体の底上げ、活力を図るとというのが実際大事だと思っています。そういう意味で、これから八手地区も新しい事業入りますが、いろいろな意味で、端的な政策としてはそう進めてまいりますが、またそのほかにきめ細やかないろいろな一つの行事、いろいろなこともあろうと思いますが、それをしっかりと受けとめて、その上で住民の皆さんにお応えをすべき、やっていきたいと思っています。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 今町長のほうからいろいろと答弁いただきましたけども、よく話を聞きますとどうしても駅前地区に宅地分譲等をするると特に海岸地区の方とか、当然八手の方がそうですが、いいことなんだけれども、だんだん何か地区の若い衆がみんなそっち行ってしまうなということはよく、全てプラスにはなりませんから、プラスがあればマイナスもありますけども、その辺やはり私は、今諸橋議員も言われましたけども、やはり家族は一つ屋根に住むのが一番いいんですけども、今は生活スタイルが変わっていますから、なかなか難しい面もあります。そうなると、親と若手が全くとんでもないところへ離れてしまうと、なかなか子育てとかできないわけです。今一番何か特に大体共稼ぎが今若い方多いわけですけども、そういったところに近くに両親がいれば、じじ、ばばがいれば子供の学校帰ったときに面倒見るし、ちょっとした遊び相手になったり、医者へ連れていったりとかいろいろできるんで。ただ、そういう面で例えば八手とか海岸とか、近くにそういうところできて、やっぱり私も宅地とか住宅をやはり必要だというふうに思うんです。と同時に、今

いられる方が余り町外に出なくとも近くで住めると、そして家族同士の協力ができる。例えば今諸橋議員が言いましたようにいろいろ勤めもやるとかいても、家を守って子供をある程度見てくれる人いなければなかなか勤めもできないわけです。そういった面で、近くに住む場所をつくるということも非常に私は大事だと思うんで、町長も今言いました3地区ももう一回見て、土地がないわけじゃないし、空き家もあります。実は既に小木之城駅の近くに、今ちょうどリフォーム終わったところですが、空き家が1年あったんですが、あれは民間の業者が入りまして一応ほぼリフォームして、入る方決まったというふうに聞いておりますけども、そういった形で最初から駅前以外でもちょっともうつくってもだめなんだというんじゃないで、あくまでもそうじゃなくて町の力なり、地域の協力によってやはりその3地区をもう一回そういう面で見直していただきたいと。そして、総合的にアップするようにやってもらいたいと。その辺のお考え。

それと、八手地区なんか、小木之城駅の周辺に何か空き地がいっぱいあるんです。地震のときかなり建物が壊れて、本当に草ぼうぼうになっているところが。全部じゃないんですけども、非常に今皆さん管理が不自由ですので、ああいった土地もあるわけなんで、あの辺もやっぱり考えるべきなのかな、それも一つの、当然海岸地区だってあるわけなんで、その辺必要だと思うんです。その辺の考えをお願いします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 今三輪議員さんのご発言、私はこれまた三輪議員の実際の家庭の環境、あれは素晴らしいと私は思います。私が申し上げることは、2世代、3世代、諸橋さんの場合同居、近居ですよ。近くに住む。これを私も視野に入れたいと思うんです。同居だけじゃないんです。やっぱり若い世代はいろいろ考え方ございますから、同居することがベストだと思いますが、同居でないものは近居、近くに居を構える。そういう意味で、三輪さんのおっしゃる、三輪さんのところは現実にはそういう世帯になっているわけです。私は、やっぱりそういうのが理想だと思うんです。だから、そういう意味の、私たちもやっぱり三輪さんのおっしゃるような、例えば八手の藤間さんのあれはもう間もなく、素晴らしいまた利用ですよ、どうなるものかなと思いましたが、入居される。しかもよそからおいでになる。これが理想です。本当に公共、自治体だけがやるんじゃないですよ。そういう民間活力も活用して、そして同じ視点に立って人口を増やすということが大事なんです。だから、それはやっぱり民間は民間なりにノウハウ持っています。だから、藤間さんどうなるのかなと思ったら、素晴らしいリフォームして入られる。それもよそからおいでになる。素晴らしいことだ。そういう連携を保ちながらやっていかなきゃならん。だから、そういう意味で、例えばそういうぜひ私はどうしても2世代、3世代の家族を何とか増やしたいというのが私の考えです。もう全力を挙げてやっていきたいと。そういう意味で、同居だけではない、近居、近くに居を構えると、それがお互いのやっぱり業務の安定なり、いろいろな面の希望が生まれてくるんです。そういうことも視野に入れていきたいと思うんです。今おっしゃるようなこともまたご提言を

いただいていますし、利用、それをどういう形で空き地もあるわけですからどう生かすか、これはまたいろいろな一つのお互いの、時代の流れのもございますし、またそれを求める人たちのいわゆる嗜好、考え方もございますので、それをしっかりと酌み取りながら、今おっしゃるようなことについてまたご提言をいただきながら、前向きにひとつ進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（山崎信義） 冷房しているんですが、なかなか大変ですので、暑いとお感じになる方、どうぞ上着をおとりになって臨んでいただきたいと思います。

続けます。6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） これでこの質問は終わりますけども、やはり近くに、私も例えば消防団員が非常に補充が大変だというふうな話以前やりましたけど、そういった面もありますんで、ぜひ若い方が近間に住めるということであればそういったコミュニケーション、災害のときの対応とか、そういう面も非常にありますので、ぜひ今3地区あたりですね、その辺ももう一回目を向けていただいて、私は住宅もできれば、八手にも町営住宅ありますけれども、やっぱり町営住宅の方はどうしても一時的というか、そういういろいろ制限がありますから、収入がどうかありますんで、なかなかずっと住んでいくのは難しい面もありますけれども、何とか私はその3地区についてはできれば石井町のああいったところもぜひ考えていただきたいなど、こう思っておりますので、この質問はその辺をぜひ今後考えて進めていただきたいと思います。

それで、2番目の佐渡金銀山の関連遺跡の整備促進ということでございます。実は去る6月7日に天領の里におきまして、新潟県と佐渡市主催で第1回の佐渡金銀山世界遺産講座という、第1回目が出雲崎に選ばれたということでございます。当初は100人入る会場があれば十分でございますという経緯の話でございましたけども、募集始めましたらすぐ90人くらいまで申し込みがあったと。さあ、大変だということで、一応もうお断りしていますということになりまして、実際椅子を並べましたら130人くらい椅子が並べられるということでちょっとやったんですが、最終的には約130名の方が入って、非常に関心が高くて、その中でもやっぱり出雲崎でやったということが非常に皆さんの関心と呼んだんじゃないかと思っております。きのうの新潟日報に大きく新潟大学の池田哲夫教授の記事が載っておりますけども、平成29年度を目指しまして今やっているんですが、ライバルがもう3つございますので、なかなか厳しいというのがありますけど、私としてはかなり佐渡金銀山が有力じゃないかなと思っております。それで、当日の講演の講師さんが前に県の世界遺産推進室におられた余湖さん、今この4月からは新潟中央高校の先生で研究されましたけれども、その方が来られたんですが、私1週間ほど前に先生のほうからその周辺をちょっと案内していただけないかということで、私主に旧道、代官所ですとか、多分御金蔵があったというふうに言われているというふうなところを案内しましたが、残念ながら誰かが案内役がいると大体わかるんです。例えば非常に関係のある名主の京屋さんの屋敷とはどの辺にあったかとかいろいろなことを聞かれまし

て、たまたま事前にちょっと勉強していたもんですから案内できたんですが、そういった誰かがガイドがつけばわかりますけれども、ないとなかなかわからないということで、私はぜひその辺、ここにはこんなことがあったんですよとかいう、せめて標柱ですね、その辺をぜひ整備していただきたいなと思っているわけです。それと、会場の講師の先生が言われた、とにかく御金蔵はどこにあったかということでございます。御金蔵につきましては、幕府にとりましては非常に機密事項ということで、余り資料が残されてはいないんですよ。あってもほとんど紛失したり、どこか潜っていると思うんですが、やはり以前に、平成元年に今の櫛谷組さんの近くで教育委員会さんのほうで発掘調査をされたんですが、ここだという断定まではいかなかったというふうに聞いておりますが、その辺のいろいろ史跡等ありますが、特に御金蔵あたりの関係、その辺町がどの程度考えておられて、どの程度まで調査が進んでいるのか、その辺お聞かせ願いたいなど。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 佐渡金銀山の世界遺産登録、もう何としても実現をしたいということで、また11月にも佐渡でもまた集会がございます。私もぜひ出席したいと。ちょっとほかの行事もあるんですが、そちらのほうに出席しようかなと今考えているんですが。そんなことで、町も挙げて、甲斐市長さんから皆さんともいろいろ連携をとりながら頑張って、何とかひとつ実現したいと思っておりますが、樂觀を許さない厳しい状況もあるのかなというふうには思っていますが、私たちも町としてもいわゆる金銀の荷揚げの、北国街道の唯一の宿場町という一つのかかなりの歴史もございますし、そういうものに光を当てることもこれから町の再生につながるというふうに私考えています。そういう意味で、今三輪議員さんがおっしゃる御金蔵跡の確定ですが、これはここにも古文書にも書いてあるんですが、国道352のバイパス工事の建設会社の事務所建設に伴いまして3度にわたって尼瀬地内の発掘調査を行っていますが、遺構の確認、場所の特定がなかなか至っておらないというのが現実でありました。教育委員会でも文化財調査審議会を置きながら御金蔵跡地について検討を重ねてはおるんですが、特定できない、史跡指定ができないということが今の現実ですが、事実その場所は移動して変わっているんですよ。特定はできなかつたとしても、これは歴史的に事実現存しているんですわね。間違いないんですわね。だから、発掘によってここだという確定はできておらないんですが、それは事実なんですから、その中における最も歴史的なそういう文献なりものを調査の中においての場所を特定をしながら、そこへこれが御金蔵のその跡地ですよというのを明確に示すような、史跡を示すような何かは私はあつてしかなるべきじゃないかと思っています。そういうことをこれからやっぱり全力を挙げてやっていかなきゃならんと私思っています。ただ、私こういう、議事録に載る答弁なんで、申し上げてもいかがと思いますが、確かに発掘して場所を確定したいと思ってもできなかった、だからこれで終わりだというんじゃないと私は思うんです。やっぱりそういうものがある程度公約数的なものを求めて、そこにここは御金蔵跡地でしたというものを証明する何かは私は必要じゃないかと思うんです。やはり天領あたりで小さな御金蔵跡の復元し

たものぐらいは、過去の歴史的なそういう文献残っていますから、そういうものを再現をして、出雲崎にはこういう事実があったと、場所としてはおおむねあそこですよというものの事実関係をやっぱり多少は何かあってしかるべきじゃないかなと思っています。その点につきましては、今後教育委員会なりいろいろなところでまた皆さんとよく検討しながら、やっぱり佐渡金銀山が世界遺産で指定されますと私たちはそれを大きな一つの契機として皆さん取り組まなければならないと思っています。そういう意味で、三輪議員さんのおっしゃるような形になって、何とか前向きに具現化するような形で考えていくべきじゃないかと思っています。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 町長の前向きな答弁いただきました。

それで、こちら御金蔵は実は佐渡の相川の金銀山でとっていたのは388年、約400年間掘っていた。だから、御金蔵が1カ所にずっとあるというのはなかなか難しいと思うんです。というのは、代官所は二百五、六十年の間に四、五回移転しています。最終的な移転先が今の小学校の北の代官所だと。稲荷町にあったし、石井町にもあったということがあるわけです。そんなことで、1カ所に何百年もずっとあるというのは、非常にこれはなかなか、災害とか時の政治関係あって。私の調べる限りでは、最初は橘屋の裏にあると。御金蔵か倉庫かわかりません。そこで聞きました。2番目が今の櫛谷組さんが。3番目が京屋。名主の京屋さんの近くの尼瀬郵便局の近くと。そういうふうに言われていますが、確定はありませんが、ただ文書には、資料にはかなり記載はございます。そんなことで、実際発掘するとなると、そこにもう建物があるかもわからない。そうなるといつになるかわからんわけです。だけど、一応この辺だろうというような形で何かないと、一步でも進まないとなかなかできないし。今あそこ金銀に関係するものについては、郵便局の前に金銀御用小路というものが看板がございます。それで、天領の里の入り口に佐渡金銀山荷揚げの地ということで2つあるんですが、物として残って外部の方がどうかわかるのはその2つしか今のところないんです。だから、やはり金銀というのは非常に皆さんの関心の深いものですので、特にこれは出雲崎の観光とか考える上では非常にこれはこれからはもっとあれをメインにして、いろいろ絡みの代官所とか天領とか、みんな佐渡金銀山がもとなんです。そういったものをやっぱりその中心のもとになるものがないんだかな、本当に、実際何か物が多少でもわかるものがあればですけども、その辺これから、特にこれは教育委員会と、それから町長部局、特に産業観光課になりますかね、またがりですけども、その辺の部署は違いますけども、これはやはり町長のリーダーシップでぜひ強力につないでいただきたいと。その辺いかがでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 貴重なご提言をいただいておりますので、先ほどから答弁申し上げておりますように、やっぱりこういう実行の会議もございますので、何とかまた識者のいろいろな所見を承りながら、今三輪議員さんのおっしゃるような方向を確かめながら、具体的にどうすべきか検討して

まいりたいと思いますので。また、そのときにはまたいろいろご意見等も加えながら、皆さんのいろいろそういう一つの事実関係をしっかりと知っておられる方々の意見もまた十分参考にしなきゃならんと思っていますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山崎信義） 教育長、補足ありますか。

教育長。

○教育長（佐藤 亨） 補足というふうなものでもありませんが、ただいま町長のほうでお答えしたとおりであります。文化財調査審議委員会がありますので、それこそそういう有識者等の方々から十分話をいただくと同時に、資料、文献をもとにできるだけ信憑性の高いというようなものが、歴史上でここがこうだというようなのはやっぱりそういう信憑性の問題もあろうかと思ひますけれども、そういうようなものを十分に検討しながら調査して、また会合を重ねて話し合ひていきたいということで考えております。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 今ほど町長、それから教育長のほうからも力強い考えをお聞きしたんですが、本当に今がチャンスだと思うんです。これ指定されてから実はこうだとなったら何だということになるんで、それと同時に今のうちにやはりぜひやってもらいたい。と同時に、やはりこれ本当に世界遺産の云々について、今も出雲崎は本当に町長が県の県民会議の参与でありますし、あと佐渡市の甲斐市長さんも出雲崎の関連の方ですし、きのう日報に載りました池田教授も出雲崎の関連の方でございます。みんなこれ出雲崎の関連の方でございます。今が本当にいいチャンスでございますので、ぜひこのチャンスを逃さないようにお願ひしたいということで質問を終わりたいと思ひます。以上で終わります。

○議長（山崎信義） 以上で6番、三輪正議員の質問を終了します。

この際しばらく休憩いたします。

（午前10時33分）

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

◇ 仙海直樹 議員

○議長（山崎信義） 日程第1、一般質問を続けます。

9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） それでは、私から通告に従ひまして質問をさせていただきます。

まず初めに、子育て支援型町営住宅第2弾の建設についてお伺いをいたします。先日の予算審査特別委員会においても、各議員から質疑、意見等が多く出されました。重複する部分もあるかと思

いますが、お願いをいたします。また、去る6月8日の全員協議会において、町長から計画案が示されました。今定例会においては、用地買収費や建設用地の造成費用などが計上されております。ひまわりハウス第2弾と言われる集合住宅は、川西地域の公会堂裏手付近に木造平屋で4世帯が入居できる長屋タイプの集合住宅を3棟建設するものでございます。まず、私といたしましては、全協でも申し上げたとおりでございますが、集合住宅ではなく石井町に建設されたような一戸建ての若者向けの住宅にするべきと考えておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） まず、仙海議員さんの集合住宅でなくて石井町に建設した若者誘導型の一戸建てというものがいいんじゃないかというご提言でございますが、確かにこの海岸地区の若者誘導住宅を4棟建設させていただきました。私もこの提案を申し上げた段階で、果たしてそういう私たちが理想とするような世帯の入居はあるのかどうか大変心配しましたが、結果的には大成功に終わったわけでございます。現在石井町の4棟には21人の方がお住まいになっておりまして、そのうちお子さんが13人おられます。しかも近々に5人目のお子さんがお生まれになる、また1世帯では4人目のお子さんがお生まれになるという情報も聞かせていただいております。しかもそこにお入りになった方々は、一昨日の石井神社大祭とか、石井町とのいわゆる集落との交際、つき合いが物すごく円滑にやっておられるということを、きのう私は大祭に行きまして、仲野さん初め皆さんから大変お褒めの言葉をいただきました。大成功でした。続いての第2弾は、ひまわりハウス、集合住宅、これも果たして成功するのかどうか、全くの新しい試みでございました。挑戦でございまして、私も疑心暗鬼、果たしてこの12世帯が埋まるのかどうかと心配しました。しかし、申し上げておりますように、ここには12世帯の中で29世帯の皆さんがご応募いただいたといううれしい悲鳴でございました。それにいかに対処するかということでございますが、結果的には12世帯の方の入居が決まりました。これは、申し上げておりますように43人あそこにお住まいになります。そのうちご夫婦はお二人ですから24人ですが、あと19人はお子さん。小学生が3人、あとは就学前の児童が16人という大成功に終わったわけです。そこで、私は皆さんにかねがねから申し上げておった、この12世帯の中に29世帯ご応募があったと。せっかく出雲崎に期待をかけて何としても住みたいという方々が選に漏れた、それで終わりと、これでは出雲崎町としての住宅の、いわゆる姿勢としてもせっかく応募いただいた方に対するご厚意に応えられないということで、今回のひまわりハウスはあくまでも基本的な考え方にのっとりまして、この選に漏れた方々を何とかひとつご厚意に応えたいということでかねがね皆さんにご提案を申し上げた。皆さんからもご理解いただいたものと思っております。ご意見もでございます。

そこで、私たちもこれはご提案申し上げましたように、今回の補正で住宅建設費5,000万何がし、さらに特別会計2会計でございます、そこにも関連した予算を提案してございます。私は、そういう観点からいろいろご意見も伺っております。そこで、かねがね皆さんに申し上げておりましたよう

に、選に漏れた方々がどういう今後のお考えであるかという今意見聴取、聞き取り調査をしております。間もなくお答えが出ます。私は、きょうまた皆さんにもご理解を求めたいと思うんですが、その結果いかんによっては、この提案をしております予算は予算なりに議決をいただいた中における弾力的に対応してまいりたいというふうに考えております。その選に漏れた方々がどういうお気持ちでおられるかという結果をまとめまして皆さんにご報告申し上げながら、改めて申し上げますが、先ほどご提案申し上げておりますように12世帯の集合住宅ということでございますが、この結果、アンケートあるいは意向調査をしっかりと確かめた段階において弾力的に対応しながら、また皆様方のご意見もございます、しっかりと受けとめながら、どういうタイプのものがあるのかどうか検討してまいりたいと思います。第1回目のご質問の中では、この第2弾についてのご質問でございますが、定住関係につきましては、定住というか、次なるそういう段階については次のご質問がございますので、その中でお答えをしていきたいというふうには思っています。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 今ほど町長のほうからアンケート結果を見て弾力的に判断をしていきたい、皆さんと相談しながらまた進めていくというご答弁がございましたが、また町長の意見も伺いました。盛況だったことは私も十分承知しております。なぜ私が一軒家、一戸建てがよいのかと申しますと、やはり集合住宅ですと仮の住まいになりかねないわけです。いろいろな調査結果やアンケート結果なんかを見ましても、やはり将来は一戸建ての住まいを持ちたいという回答が若い世代大部分でございます。アパートに入っているが、将来は一戸建てを建てたいと。持ちたい。都会はともかく、地方では明らかに一戸建てのほうがニーズが多いわけでございます。石井町の町営住宅も、そういった意味では4世帯に対して13世帯ですかね、申し込みがあって、やっぱり大変石井町の一戸建ての住宅も盛況だったわけでございます。そして、アパートについては、いつまでたってもやはり自分のものにはならないわけございまして、売ることもできなければ買うこともできないというわけでございます。石井町の住宅ですと、定住していただくための支援として、入居して10年以内に購入する場合であれば、今まで納めた家賃の一部を購入費に充てるもの、最高150万円ですかね、支援金を支給することと、町としてもそういった施策も行っているわけでございます。すなわち、石井町のようなああいった一戸建てのほうが明らかに私は定住につながるというふうに考えておりますし、町といたしましてもまさに先進的な定住対策じゃないかなというふうに思っておりますが、そういった観点から考えても町長おっしゃるように集合住宅にするメリットと申しますか、それが私にはどうもちょっとよくわからず、やはり一戸建てというふうに考えるんですが、その辺についてはどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） これにつきましても、皆さんも長野県の下條村ですか、下條村に見学行かれたね。そして、盛んに私提言をされました。下條村のあの集合住宅は大成功と。確かにそうです。

人口も増えています。その点については、皆さんからもそういうご提言をいただきました。やっぱり皆さんも先進地を視察しながら、そういう先進地のすばらしさというものを当町も取り入れるべきじゃないかというご意見もございました。私は初めての試みです。しかし、私は集合住宅ではいささかの問題もちょっと持っているんですが、皆さんのご提言もあり、このたび一回試みにやってみたいということでこの集合住宅の建設をご提案し、満場一致でご理解をいただいたわけだ。その提案はそれを補完するものであるということを示し上げた。それもご理解いただいたと私は思うんです。

さて、次なる質問ですが、これは私は本当は新たな住宅政策、これでもっと具体的に答えたいと思うんです。次なる住宅政策ね。私は、率直に申し上げまして、あの若者誘導住宅も果たして定住いただけるかどうかまだ全く不確定のものはございます。あれは、あくまでもやっぱり今のような公営住宅的な要素を持っているのは事実でございます。しかし、私はさらにどう考えるかと言われるならば、私は今まで先ほど申し上げた63年就任以来人口対策はライフワークでしたと。主体は住宅団地造成、分譲で成功してまいりました。私は、はっきりと定住していただくならば、この町のよさを求め、土地を求め、そこに自分たちが最も適したそういう環境の中にそういう自らの設計の中で自らの家を建てるというのが全くの理想だと私は思うんです。これから皆さんのご意見は聞きます。しっかりと聞かせてもらって対応してまいりますが、基本はやっぱり私は住宅団地。私は、大体主体はそれでやってきたんです。そういうものの中で、私は将来的には団地造成がベストじゃないかと。じゃ、その中における、さらに次の質問でもっと具体的に仙海さんがおっしゃる若者を誘導するためにはどうすればいいかということももう少し具体的に申し上げたい。ただ、今このひまわりハウスについてのご質問をいただき、さらなる質問をいただきましたのでお答えしますが、その後でまたさらにいろいろな方策はあるんだと、その選択肢というのはいろいろ状況、常に申し上げている社会的構造の変化なりあるいは経済的な流れなり、いろいろの面が出てくるんです。そういうものに随時対応しながら進めていく、その中におけるベストを求めるとというのが私は、これが確定、これが決定打というのはないんですよ。やっぱり今の情勢の中における経済状況、いろいろの面、あらゆる手法、手段を講ずるべきだと私は思っています。これが決定じゃないですよ。一戸建てが全てじゃない、あるいは集合住宅が全てではない。選択肢はたくさんございます。その選択肢をお互いにどう考え、何を求めながらこういう事業を進めるとというのがベストなのかというのは、これからは私はもう率直に皆さんのご意見を聞いていきたいと。私は案外今回は選考いたしました。全くご意見もいただきましたが、お叱りもいただきましたが、しかし集合住宅については皆さんの下條村での提案、私はそれを受けているんです。こんないい政策はないじゃないですか。町もやっってはどうですかという、あなた方は先進地視察で私たちに積極提案されているんです。そういう意味で今回試みでやってみた。成功でした。しかし、第2弾はあくまでもそれを補完する、次なるものはそれがベストではないということだけは申し上げておきます。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 下條村視察いたしまして、確かに下條村集合住宅大盛況でございました。隣の飯田市に勤務先がすぐ隣にありますので、そういったところのベッドタウンになっているというのが大きな成功している要因というふうにも現地で伺ってきたわけですが、これから長い年月をかけて建物やっぱり老朽化をしまいでまいります。修繕費もかかってまいります。駅前の旧書店の跡地、解体するときにおよそ180万円かかりました。旧酒店の大門の跡地もおよそ400万円かかっております。ああいったような大きな建物になりますと、今後長い年月をかけて解体するときの費用を見ただけでもかなりの、もう比にならないぐらいの費用がかかってくるんじゃないかなというふうに私はまた心配もしておるところでございますし、また石井町のような建物であれば、やはり仮に今お住まいの方が出られても、その後空き家として、町長は空き家活用するとおっしゃっていましたが、先ほど、空き家としてやはり次に来る人に住んでもらうことも、また売ることでもできるわけなんです。個人のものとして使っただけのわけですよ、アパートと違いますから。そして、今後また心配、懸念されるのは、今ほど私老朽化のお話もしましたが、ほかにこの地方創生に絡んで近くの他の自治体と同じような条件で同じものを建てたときに、果たして入居される方は本町を選ばれるのか、それとも近くの大きな市に住まわれるのか。きれいで新しいものであればやっぱり誰でも入りたくなります。人気は出ます。そして、私思うんですが、やっぱりキーワードは定住だと思います。だから、一軒家で入居された方に後に買ってもらうという、前に石井町で進められていた町長の施策のほうが私は適しているというふうに思っておるわけですが、町が行っている人口対策、定住対策としてそういうものを建設するというに私は反対もいたしませんし、今回はそういった意味で一戸建てのほうがよろしいのではないかというふうに申し上げているわけでございます。

町長先ほどから次のほうで答えするというふうに言っているんで、次に進みますが、建設に当たって今回ひまわり住宅、3階建てのせいもあったのかわかりませんが、地元の業者が参入できなかったということがございました。せつかくああいったものを建てるのであれば、私は、他の議員からも全員協議会のお話が出ました、地元の活性化、地域活性化という意味からしてもやっぱり地元業者に委託するというか、地元を使うべきというふうに考えておりますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 今後の建設に当たってというご質問でございますが、先回のひまわり住宅につきましてはプロポーザルでやったわけです。基本設計、基本的な考え方を皆さんと相談をしながら、示しながらプロポーザルの中で業者を選定したという経緯がございますので、これは規模からいたしましてもちょっと地元業者では対応できないということで、プロポーザルの中で今回の業者が決まって建設したという過程がございます。次なる集合住宅につきましては、当然地元業者が参入で

きるわけですが、しかしただ地元でいいから、大工さんでいいということにいかないんです。やっぱりこれだけの工事を発注することになりますと、ある程度経営的な内容等がしっかりとしておらないと、やはり誰でも彼でもいいんだというわけにはまいりません。しかも町にいわゆる入札参加、指名が出ておりますが、そういう業者でないと対応はできないということですが、私は仙海議員がおっしゃるようにできるだけやっぱりこういう物件なり、地元の人たちが参入できるような条件を整えながら対応してもらおうということがやっぱり私は最高だと思います。ベストだと思います。そういう意味で、今回は誰でもいいというわけにはまいりませんが、それだけの資格を持った業者であればできるだけ地元の皆さんから参入いただいて、地元の皆さんからそれぞれの業種によって、業種はたくさんあるわけですから、分け合っていて地元の金をやっぱり有効に、町の金を有効に使ってもらいたいなと思っていますので、基本的にはそういうふうを考えておりますので、議員さんのおっしゃるとおりだと思いますので、私たちも対応してまいります。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 用地造成建設も含めて、地元の業者使うということをぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

（3）番のほうになりますが、ひまわりハウス、申し込みがあったということは大変喜ばしいこととございました。町の人口減少に歯どめをかける意味でも大変重要なことだと思っております。しかしながら、半面地域からは出雲崎に帰ってくる若者、そういった方々にも目を向ける施策が必要との、そういった声も聞こえてまいります。

そういった中でお伺いをいたしますが、Uターンする若者などに対して、住居を取得した際に補助などを行っていけないものかということで町長にお伺いをいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） まさにそのとおりでございますが、やっぱりこれからはいろいろ選択肢はあると思うんです。先ほど来から仙海議員さんの貴重なご意見も伺っておりますが、まさにそのとおりだと思うんです。より具体的に申し上げますと、かつては公営住宅もたくさんつくって、今も全部入っておられるわけです。私の時代にはそれはやっていないんですが、若者の公営住宅とか、宅地分譲によるやっぱり若い人たちの呼び込みとか、あるいは本町に生まれて残っている、先ほど来から三輪さんの質問もあります、諸橋さんですかね、質問ございますが、そういう残っている人たちがこの町に住みたい、家を建てたいと、そういうときに対する町としての絶対的な支援をどうするかという問題もあります。そういうものもありますし、またふるさとへUターンしたいという方を対象にした住宅支援政策、さらにIターンをしてもらえる方々、こういう人たちの住宅施策をどうするかということをこれから真剣に考えていかなきゃだめなんです。これがやっぱり地方創生の一つのまた大きな柱になってくるんです。これは大事なことだと思う。だから、仙海議員さんのおっしゃる一戸建てでも当然視野に入りますが、今申し上げますような選択肢はたくさんございます。そ

の中で、この出雲崎として、おっしゃるように同じような施設ができてよそこにみんな住まわれるということになるんですが、まさにそうだと思います。そういう中における、先手必勝ということもございますから、いち早くそういう政策に取り組むと。人よりも先に政策取り組んで人を呼び込むということも大事ですが、そういうだけでは対応できないと思います。やはり出雲崎らしきの中における定住人口をいかに増やすか。今申し上げますような方策はございますので、しっかりと皆様方のご意見を承りながら積極的にやっぱり進めるべきだと私は思っています。いろいろな意味でね。そういう意味で、第2弾としては弾力的に対応してまいります、その後の問題についてはひとつ皆さんとしっかりとご相談申し上げて、ご提言をいただきながらやっていきたいというふうに思っていますので、よろしくひとつお願いします。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 町にも住宅リフォーム制度といいまして一般リフォーム、助成率が2割ということで10万円、そしていきいきリフォームですか、60歳以上や障害者の方にはバリアフリー工事、そういったのでまた助成率を高くしたり、限度額を上乗せしたりという感じで行っておりますので、例えばそういった中でも町長の言葉をおかりすれば、わくわくリフォームでも何でも名前はいいいんですが、若い人が例えば子供が生まれて増築するとか、お嫁さんが結婚して同居するので改修費とかというふうに、そういった感じで条例のほうをまた改正したり、制定していただいて、こういったふうに、よそから来ていただくのも非常に重要なことなんです、やはり地域にいる若者とか住んでいる方にも目を向けないと、どうしても地元の人からしてみればそういったところではいかなものかなという声もやっぱり届きますので、その辺もぜひ検討していただきたいと思っておりますし、私も何も奇抜なことを言っているわけではございませんで、地方創生の一環として長岡市も若者で今プロジェクトチーム始めましたね、そういったような感じで既にこういったようにUターンや転入する世帯に対して助成金を支給したり、地元業者を使って建てるならさらに上乗せしたりというのが全国見ますともう既に多くの自治体で始まっております。そういった感じで、やっぱりここに住まわれる方、戻ってこられる方にも何かの施策を考えて手を打っていくということも必要に感じておりますが、その辺についてはいかがでしょう。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのおっしゃるとおり、私たちもリフォームなりいろいろな施策を施しているんですが、私も常に皆さんに申し上げているんですが、今までやってきたんだからいいんじゃないです。やっぱりこういう時代ですから、今仙海議員さんのおっしゃるようにこれでいいんじゃないんです。やっぱり時代のいわゆる変化とともに、それに対応できる、それを超えるやっぱり施策というのを構築していかないともうだんだん、だんだん後退です。やっぱり私は今までのものが全てじゃないんです。やっぱり仙海議員さんがご提案されるあらゆる角度から今までのものを全部洗い直し、見直ししながら、さらに精度を高めながら地方創生のいわゆる人口対策、ここに住ま

いされる方あるいはよそからおいでの方々に対する、いかに対応したら一人でも多くの皆さんからここに定住いただけるかというものを真剣勝負かけてやる時代です。私は、それをしょっちゅう言っているんです。今までやってきたんだからこれでいいと、そういう考え……いいものはいいですよ。やっぱり時代の変遷とともに洗い直しながら、見直すべきものはしっかりと見直して、さらに精度を高め、さらに要望に応えられるものを作っていかなきゃならないと申し上げている。やっぱりそれが大事です。おっしゃるとおりだと思います。全てまた町としても他の近隣の流れなりをしっかりと見きわめながら、さらなる効果の上がるような投資を進めてまいりたいというふうには思っています。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） それでは、2番目の子育てわくわく大作戦についてお伺いをいたします。

これもやはり定住対策につながってくるんだろうなというふうに私思っておりますが、施政方針の中で町長おっしゃっていましたが、あるいは施政方針の前から1月の広報いずもぎきにも掲載されましたが、わくわく大作戦を行うということでございましたが、町長がおっしゃるわくわく大作戦というものは、そこには言葉が出ていまして、ちょっと内容がよく見えなかったもので、その町長がおっしゃるわくわく大作戦というものはどのようなものをおっしゃっているのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員さんから、私が年頭で挨拶を申し上げ、また施政方針の中で述べております子育てわくわく大作戦を展開すると申し上げております。その理念は何ぞやというご質問でございますが、まさに時宜を得た質問として私は受けとめながら、この私の考えている基本路線というものを皆さんにお伝えをして、ご批判もいただきたい。

私は、このわくわく大作戦はまず若い人たちからよき伴侶を求めていただいて、婚活ですね、そしてそこにおいて結婚、そして妊娠、出産、そして健やかにたくましくお子さんを育ててもらうような環境づくり、さらにその方々が成人をしたときに、できるだけ他に出るんじゃなくてこの地にとどまっていたらいい、先ほど申し上げる2世代、3世代の同居、近居、こういう関係を築き、親子のきずなをしっかりと築いていただきながら、さらに老後、お互いが通る道です、終生のすみかとして親子あるいは家族、そしてまたそれぞれの環境、近隣とのつき合い等々が本当に円滑にいくように、言うなれば揺りかごからついの住みかまでの住みやすい環境をよきリサイクル、循環するようなことを私はやりたいということなんです。言葉じゃなくて、そのものをどう具体的に肉づけをするか。これから勝負です。そういうものを一つ一つ施策の中で取り上げていくというのが私の方針です。単なる子育てじゃないんです。私は、この出雲崎の、お互いがそうですよ、いい意味の循環の中に、人口が減っても究極においてこの町に生まれ、移り住み、よかったという全ての人生を終わるような、そういうサイクルをつくり出したい、これが基本です。これをいかに肉づけをす

るか。これから徹底的にやっていかなければならない。それには、婚活の問題がある。あるいは住宅問題もある。あらゆるものが入ってくるんです。私は、子育てわくわく大作戦の基本理念は揺りかごからついこの住みかまで、お互いが満足感のいけるようなよきサイクルが生まれる環境、社会をつくりたい、町をつくりたいというのが私の趣旨です。そういうことを特にご理解をいただいて、私たちが今申し上げますその家庭におけるきめ細やかな、より具体的に、より効果の上がるような施策を進めたいということをお願いしたいということがこの基本理念だということをご承知いただきたい。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 基本理念は大変よくわかりました。結婚していただく、いただくと言っていいのかあれですけど、大事なことですよね。私もそう思います。人口減少対策の一つとしても本当に大事なことだと思っております。基本理念は今町長おっしゃったとおりで、私もそのとおりだと思います。ただ、具体的な話をお伺いすることになると時間が足りなくなりますので、基本理念だけお伺いすることになりますが、私先日いただきました出雲崎子ども・子育て実施事業計画、きょうもここ持っているんですが、拝見いたしました。そこには、いろいろな子育てに関する施策が掲載されております。次世代の親御さんも待ちに待っていたような計画も掲載されておりますし、ここの施策の展開、取り組みの中でもさまざまなものが挙げられてございます。今後もこういったものを着実に実施に向けて進めていっていただきたいというふうに思っております。しかし、その中でも1つずつ解決していかなければならない課題もありまして、やはりここに携わる人材の不足や、そういった人の人材育成というものもあるということをお願いしたいと思っておりますし、小さな子供さんのみならず、やはり小中高生といったようないわゆる生徒、そしてその保護者に対するものもやはりわくわく大作戦の中に入れていかないといけないと思っております。

あと、ハード面です。やはりソフト面のことはここ一番よく掲載されていますが、そういったハード面の子育て世代の要望にも応えていかなければならないのかなというふうに考えておまして、そういったことから（2）番のほうに、川西の公園に関しての質問に移らせていただくわけですが、川西の児童遊園に隣接するゲートボール場がございしますが、そこを公園として整備をできないものかということをお願いいたします。

現在は、川西児童遊園といっても川西集落の子供さんのみならず、てまり団地あるいは川東、駅前、大門、時には海岸地区からも車で送ってもらって、今多くの子供たちがやはりあそこの遊び場になっております。そのため公園が狭く感じるようになりまして、ボール遊びなんかしていますとボールが畑の中に入ってしまう。そこを、子供ですんで、作物植わっているところを平気で入るわけで、地元からは柵か何かを設置していただきたいというような要望も届いておりますし、既に皆さんのほうにもそういった話聞かれていることと思っております。また、出雲崎のこの子ども・子育て実施計画のアンケートを見ましたが、その中で親御さんに対するアンケートがありました。子供

が安心して遊べる場所の充実という調査を行っているわけですが、その結果をここに書いてあるんですが、見ますとその遊べる場所に対して満足していると回答した人はいません。ゼロです。ほぼ満足が13.4%。不満とやや不満が合わせて3割です。どちらとも言えないが3割。これを合わせると6割になります。そして、無回答の人が16%いるわけですが、7割を超える方が子供を安心して遊べる場所の充実という調査に対しては満足していないわけなんです。本町に住まわれているそういった世代の方は。そういうような結果を見ても、やはり解決に向けてそういった整備を整えていくということが私大事なことだと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） まず、質問の骨子でありますところの川西のゲートボール場を公園として整備できないかということでございますが、これはご承知のように最近まで川西地区の皆さんがゲートボール場として使用しておったんですが、その後いろいろ打ち合わせをいたしました結果、このゲートボール場についてはもう練習場あるいはいろいろな面で使わないという回答をいただきましたので、これは町としても設置条例の中にうたってございますが、これらの廃止条例等々まで廃止を、条例の改正等も主要な手続を進めてまいりたいと思っております。その後の今ご指摘の公園整備ということにつきましても、やっぱり私はアンケートの結果そういう結果出ておりますが、重く受けとめながら、やっぱりそういう公園整備の中で周辺の親御さんがどういうものを期待しておられるのか。いわゆる行政主導型じゃなくて、やっぱりそういう方々がどういう公園設備を必要としておられるのか。また、基本的にはやっぱり私は親御さんが積極的にお子さんとそういう遊園地なりあるいは公園等を活用しながらスキンシップを図ってもらえるような意欲をひとつ高めてもらわないと、我々は忙しいんだが、子供はパソコン、スマートフォンやなんかばかりいじっていて家に閉じこもっているんじゃないか困るんです。やっぱり私らはもう積極的にそういう大枠に沿って整備をしたいんですが、整備した以上は積極果敢にそれを使ってもらいんです。そして、その公園を使った価値観というもの、子供さんの健全なる、そういう精神的にも肉体的にも健全に成長するような方向で向いてもらわないと、つくったはいいが、親御さんも忙しい、おまえたち、スマートフォンでも構ってゲームでもやっていれやと、それじゃ困るんです。そういう意味の積極的に親子のスキンシップ、共有、そういうものを共有しながら親子の関係をより一層高め、子供たちのいわゆる健全にしてたくましい、精神、肉体ともにいわゆる成長する、そういうものの過程の中で公園が活用されるなら、我々は積極果敢に対応していかなきゃならんです。やっぱりこれは金がかかるからじゃないです。やらなければならない。ただし、つくったはいいが、仏つくって魂が入らないとこれは全く価値ないわけですから、大いに活用してもらうためにはどうするか、その辺の皆さんのお気持ち。だから、前から申し上げているのは、高桑議員はよくおっしゃるんですが、私たちはやっぱり例えばひまわりハウスへ入った皆さんあるいはまた公営住宅へ入った、石井町、そういう皆さんが子育て、そう

いう中でどういうものを感じておられるのか、何を要望するのかということをやっぱり聞き取らなきゃだめだ。そういう努力が必要なんです。単なるアンケートが全てじゃない。アンケートも大事ですが、そういう直接対話の中でお気持ちをお聞きしながら対応する、そのことが本当に、投資活動じゃないんですが、生きた施策になると私は思っていますので、仙海議員のご質問の趣旨は十分理解できます。そういう意味で、前向きにひとつまた検討してまいりたいと思っています。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 町長おっしゃるように、親御さんがどういうものを期待しているのかという話になれば、こういった例が正しいのかどうかわかりませんが、やっぱりもっと大きなスポーツ広場、思いっきり遊べるような、これはお金がかかる話ですからそう簡単にはいかない話ですが、やはりそれを皆さんに、若い世代に聞けばやっぱり例えば屋根がついているような全天候型のそういうのが欲しいとか、そういう話になります。ただ、お金がかかることなんであれですが、例えばあそこに屋内のゲートボール場ができていますね。あれ平成5年6月に文化スポーツふれあい広場の一角として完成して、柔道場やプールもありますから、事業費が、私ここにありますが、4億9,800万円かかったわけでございます。その後10年が経過して、平成15年の1月に野球場側に増設して2面になったわけでございます。そのとき、やっぱりゲートボールの愛好家の皆さんは私わくわくしたと思います。全天候型でいつでもゲートボールができる、ああいうすばらしい施設ができたとするならば、皆さんやっぱり恐らくわくわくしたと思います。そういったわくわく感をやはり子供を育てている世代とか子供たちにもやっぱり味わわせていってあげないと、やはりこういったようなアンケート結果で満足という回答が得られることには私ならないと思います。せっかくアンケートをとっているんですから、やっぱりこの改善に向けたような施策を進めていっていただきたいと思います。そして、今の川西公園はやはり多くの地域の方が遊んでおりますので、なかなか地元の川西集落に管理任せられても、高齢化ですので、草刈りとか管理大変でございます。やっぱりしっかりとそのあたりも町が管理をしていただいて、安心して子供たちが遊べる体制というものをこのアンケート結果にあるようにとっていただきたいというふうに考えておりますので、その辺もぜひ検討をしていただきたいと思っています。

そして、次の質問になりますが、そういった意味からして、今度は生徒や児童対象にして元プロスポーツ選手などをお招きしてそういったような教室を開催していけないものかなというふうに考えております。本町では、子供たちや地域の皆さんを対象に未来の夢子ども体験講演会や文化芸術鑑賞会など、こういったものが行われております。今まで未来の夢子供体験講演会では、乙武さんや舞の海さん、あるいは有森裕子さんや野口健さんなど、文化芸術鑑賞会では先日の中国民族歌舞団、雑技団ですね、あと劇団かかし座、山形交響楽団、鼓童、狂言の野村万蔵氏等々各界のすばらしい方々においでをいただいて、子供たちを初め多くの方に喜ばれているわけですが、今度はそういったものではなくて、実際に技術等の指導会というもの、例えば中学生の部活動でいえ

ば野球、バレーあるいは卓球、吹奏楽とか、そういったことなどでもいいと思いますが、実際にその道のそういった元プロだった方をお招きしてそういった指導を行ってもらおうとやはり子供たちも技術面としても大変有意義というふうに考えておりますが、その辺についてお伺いをいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 今仙海議員さんのご質問の中にありますように、かつては王貞治さんをお招きして実技指導をしてもらったこともございます。今中川さんのところに写真もありますわね。私たち一緒にあれた写真もあります。非常にあれ感激でしたわね。いいことだったです。さらにまた、オリンピックの主力選手をそろえた日立の女子バレーボールチームあるいはまたサッカーのアルビレックス新潟チーム、最近では水泳の河本耕平選手を招いて指導を受けている機会もございます。また、単独では長岡、柏崎広域の中でスポーツ教室等に参加している子供たちもおりますが、今アルビレックスあるいは野球チームの……ことしは、アルビレックスの野球チームを呼べないかということで今検討しておるところでございます。さらに、実技指導とは違いますが、未来の夢子ども体験講演会は毎年開催されておりますが、スポーツ選手に限ってはおりませんが、オリンピックのメダリストの有森裕子選手などをお招きしていますし、ことし10月には長岡市の中村真衣選手、水泳ですね、お招きをして講演をいただくという予定にもなっております。基礎技術の理解、向上及び興味、関心という助長につながっていますし、本人の努力もあります。当町からも甲子園の野球大会あるいはインターハイに出場などの活躍している選手もたくさんございますので、常にそういうプロ級の指導者を招くことも大事だと思いますが、そういうことも考慮はしてまいりますが、場合によっては今申し上げます地元からそういうところで活躍している選手がおりますので、逆にスキップを図ってしっかりと実技指導なりいろいろなのをやってもらうことも大事じゃないかなと思っております。そういう意味で、今後とも今ご指摘のように有能な技術あるいはまたそういうスポーツ選手を招くことも子供たちの励みにもつながるんじゃないかと思っておりますので、そのような機会も十分また検討してもらいたいと思っております。また、いろいろこういう選手はどうだというようなご提言をいただければ、またそれなりの対応も、それは子供たちがいわゆる興味を持っている、どういう方たちを期待しているのかということもあると思っておりますので、その辺の意向も確かめながら対応してまいるべきじゃないかと思っております。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） ぜひ前向きに進めていっていただきたいと思っております。中越沖地震の復興としても元中日の与田投手や大島選手なんかも来られたこともあるようでございますし、やっぱりそういったところで生徒たちもわくわくしたり、部活動で野球でも卓球でもそうなんです、やっぱりそういった中でバレーでも、そういった先生というか、選手に教えてもらうというのはふだん指導されているのとは全然違いますので、やっぱりそういったところもぜひ、きょう言ってあしたなるお話しじゃないですけども、検討を進めていっていただきたいというふうに考えております。

最後に、3番目になりますが、ふるさと納税についてでございます。全国各地でふるさと納税に伴うお返しが話題になっている中、本町もそういったお返しを見直して町のPRにつなげていくべきと考えております。3月定例会の予算審査の中では、総務課長のほうからそういったような答弁がなされておりますし、広報いずもざき6月号にも件数あるいは金額というものも掲載をされているわけでございますが、寄附金の使い道等も掲載されておりました。確認の意味になりますが、昨年のふるさと納税の総額と、そしてどういったものを本町としてはお返しとして差し上げているのかということについてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） これについては、仙海議員さんもおっしゃっているようにご報告申し上げているわけでありまして、歴年で申しますと平成26年は1月の協議会でも報告いたしましたように実に23件で1,124万6,000円もご厚志をいただいております。制度が始まったときの20年は582万、26年は2倍近くたくさんいただいておりますということで本当に感謝しているんですが、御礼のそういう品物につきましては汐風米が主体ですが、汐風米あるいは梅酒、リキュール酒あるいは乳製品、笹だんごなどを年何回かに分けて送っておるところでございます。率直に申し上げまして、そういう品物をお金をいただいたところにお返しをするんですが、もうあなた方そんなに気を使ってもらわんでいいですよとされているんです。しかし、私たちとしてはそのご厚意に、品物が高価、どうじゃなくて、町のやっぱり気持ちを、町の特産であるものをお送りすると。もう結構ですと言われるほどお送りすることはやっぱり私は一番大事じゃないかなということで、そういうことでお送りしております。そして、思わぬ人たちから大変なあれをいただいているんです。私本当にいただいた方々のところへはすぐ電話差し上げて、いや、お電話なんかいただかんでもいいですよとおっしゃるんです。私は、やっぱりそういう特産品に釣られてご寄附をいただくよりも、本当に町を思い、町のためにというこのふるさと納税、これは本当に感謝を申し上げます。基本的にはそういうものを堅持しながらやっていきたいなと思っておりますが、またいろいろ皆様のご意見も承りながら、よりまた出雲崎に思いを寄せていただけるような対応も考えていかなきゃならないかというふうに今思っております。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 私も町長と同じで、それは出雲崎を愛する方、関心がある方が増えてきてご寄附をいただいていることにつきましては本当に感謝と御礼を申し上げさせていただきますが、特産品に釣られて寄附を募るといふ、そういった視点ではなくて、やはり町の特産品を取り入れて町をPRするという意味、そして活性化していくという意味で検討をしていくべきではないかなというふうに考えているわけでございます。3月の予算審査特別委員会の中でも、三輪さんのほうからPRについて質疑がございました。中川さんのほうからも、東京出雲崎会の会場において、総会がありましたね、そのときにそういったPRも行ったほうがよいのではないかという意見も出されてお

ります。お隣の柏崎市さんを見ますと、既にご案内のとおり若手女性職員8人で推進プロジェクトチームをつくって、特産品を通して市の魅力を知っていただく、そして地域産業の活性化につなげていくというふうにしております。本町では、そういった取り組みがなされておらず、やっぱり町の魅力発信、PR発信という意味からして必要になってくるというふうに考えておりますが、その辺について町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 町の特産品を広くPRしたいということですが、町も観光協会を主体にいろいろなところに出向いて町の宣伝をしております。それなりの効果も上がっておるわけですし、やっぱり議員さんがおっしゃるようにそれでいいんじゃないんです。だから、もっと前向きにやっぱり機会を得ながら、積極果敢の攻めの姿勢の中で出雲崎の限られた特産品ですが、売り込まなきゃならんというふうには思っています。その意味で、来月の20日でしたかな、新潟県人会の納涼大会も1,000人近く集まるんですが、今回は東京出雲崎会の皆さんと相図りながら、大漁旗を立てて出雲崎の特産品の売り場を設けてひとつやろうということで取り組んでまいりますし、そしてこのふるさと、このいろいろなものの売り込みについては、最近にいがた産業創造機構が地元の特産品をしっかりとPRしながら広く売り込もうという、今そういう試みをやっているんです。また、私たちもそういうものの中に参入しながら、特産品がこういうものがあるからこうだと積極的にそういうPRする機会の中にやっぱり飛び込んでいかなきゃだめなんです。私は、やっぱりこれは町もひとつ参加しなきゃだめだということで、名産品ネットでお得というにいがた産業創造機構が試みやろうということになっていきますので、ぜひ町も参画するべきだと私は思っています。そういうもろもろの試みをしながらやっぱり特産品を売り込んでいかなきゃだめ。特に梅団地のオーナー制度設けましたが、これも早々に20名。私が言っている、20名ではだめだと。もっと輪を広げなさいと。輪を広げて広く皆さんからおいでいただく。それには、やっぱり特産品というのは梅というものに対する価値観を高めなきゃだめなんだ。それも私はこの前も総会にも行って皆さんにも申し上げているんですが、この梅は単に梅干しとかジャムをつくるだけじゃないんです。私たちがああいふ総会にお寄せいただくと、家族の人、家庭の人たちが私たちはこういう梅を使ったあれをつくっていますよといただく。もうすごくおいしいんです。だから、私はやっぱりそういう、単なるそういう一つのプロの手をかりないでも素朴な家庭でつくっている最高の味を出すものを、そういう方々はすごいんですわね。そういうものをもう少し取り上げて、しっかりとある程度の加工をして売り込めるようにしなさいと私は指示しているんです。そういうことで、また梅団地に応募してオーナーとなっただいて喜んでいただく、そういうものをしなければならない。私は、そういう努力をしなきゃだめなんです。ただオーナーが入ったからいいというんじゃないくて、今仙海さんおっしゃるようにそういうものと町の特産と生産のやっぱり、2次産業、3次産業につなげていかなきゃならんというふうに考えていますので、十分ひとつまた検討してまいりたいと思います。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 梅のオーナー制度についてはいろいろとまたご提案申し上げたいこともありますが、また改めましてお話をさせていただきたいと思います。

広く特産品をPRするのは私もよいことだと思いますが、私が今申し上げているのはふるさと納税に対してお返しとしてできないかというお話でございまして、方々に出かけていかれて出雲崎の特産品をPRするということについては非常にいいと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。お返し合戦といいますか、お返し競争という考えではございまして、ふるさと納税をされた方にお返しをするに当たってはやはり町がそういった生産者から購入するわけですよね。お米であれ乳製品であれ、魚であれさっきおっしゃったおだんごであれということ。そうなると、やはり生産者にとってもそういった生産意欲の向上というものにつながってきます。そういった感じで、そういう食べ物とかだけではなくて、出雲崎を広く見た場合、例えばレジャーとして釣り舟があったり、ゴルフ場があったりとか、あるいは船まつりの船団パレードの乗船券ですとか、花火の観覧席でもいいですが、そういったものもお返しの中、そして町のPRとして発信していけば、そういったものを希望される方については、本町に来ていただくわけですから、今度はその伏線とすれば当然宿泊していただくことにもつながってくる、そういった考え方もできますし、天領の里とか記念館もそうですし、ふるさと語りベとか、そういったのも利用していただければ、またそこで地域とのつながりや交流が生まれてくれば、そういう視点で今度出雲崎に関心のある方、応援していただく方が来ていただければ、そういったお返しを通してやっぱりお越しいただく、お越しいただいて出雲崎は、いいところだなという話になってくれば、やっぱり交流ができたり、今度は住んでみようかなとか、そういったような次から次へと定住に対してのきっかけができてくるような一つの足がかりにもなるんじゃないかなというふうに考えております。ぜひ、ホームページも新しくなりました、非常に見やすくなっておりますので、そういった欄をPRとしてまた検討チームを立ち上げていただいてもいいと思います。そういった意味で、ぜひまた町の魅力を発信していただきたいというふうに思っておりますので、そろそろ時間になります、最後にそういった意味でまた決意をお伺いして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるとおり、あらゆる方策、手段の方法を講じていかなきゃだめだと思います。例えばことしから始めました町で同級会なり還暦なりの節目を祝ってもらうときに町が助成をする、物すごく好評です。この前ふるさとツアーでおいでになった方々はもう喜んで、そしてもうこの町で会場に同級会なり還暦をいろいろとやったらすごく好評です。そうだったら、もうよそでやらんで出雲崎でやろうという声が大きく広がっているんです。これも一つの施策ですわね。わずか志というか、町の誠意をひとつ伝えることによって相手方も喜んでもらえるんですよ。だから、今仙海さんおっしゃるように、そうですね、そういう単なる、場合によってはふるさと納税

で鮮魚を1万5,000円送ったとか、牛1頭送ったとか、そんなことで、これはこういうことをしていると地方自治体は滅びると言われています。こういう競争をしたら。もし東京都が乗り出したら、これは大変なことになります。だから、自粛しなさいと。ふるさと納税はそういうものじゃないです。今仙海さんおっしゃる、そういう船まつりとかいろいろな一つの機会の参加をいただく、そういうものに対する一助をします。これは、やっぱり私はすばらしい一つのあれだと思うんです。だから、そういうものを十分考慮に入れながら今後、単なる物じゃないです。食べ物とかそうじゃなくて、今おっしゃるようなことも視野に入れてやるべきだと、私そう思っています。そういうことで、十分ひとつまた効果の上がるような方法で、お金をたくさん使うんじゃなくて、使わなくてもおいでいただけるような方法を考えていかなきゃだめだと思っていますので、またご提案もいただきたいと思っています。

○議長（山崎信義） 以上で仙海直樹議員の質問は終了しました。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時50分）

第 3 号

(6 月 22 日)

平成27年第6回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成27年6月22日（月曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第 2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 第 2 陳情第 3号 「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書」の採択を求める陳情
- 第 3 陳情第 4号 「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立、中小企業支援の強化を求める意見書」の採択を求める陳情
- 第 4 議案第45号 平成27年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について
- 第 5 議案第46号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 6 議案第47号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 7 議案第48号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 8 発議第 3号 働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書
- 第 9 発議第 4号 働き過ぎの防止と良質な雇用の確立、中小企業支援の強化を求める意見書
- 第10 議員派遣の件
- 第11 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	三輪正
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	仙海直樹	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	小田嘉代子
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	山田栄

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤千秋

◎開議の宣告

○議長（山崎信義） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（山崎信義） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力願います。

◎陳情第2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択
を求める陳情書

陳情第3号 「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書」の採択を
求める陳情

陳情第4号 「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立、中小企業支援の強化を求
める意見書」の採択を求める陳情

○議長（山崎信義） 日程第1、陳情第2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書、日程第2、陳情第3号 「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書」の採択を求める陳情、日程第3、陳情第4号 「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立、中小企業支援の強化を求める意見書」の採択を求める陳情、以上陳情3件を一括議題とします。

ただいま議題としました議題としました陳情3件は社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、1番、宮下孝幸議員。

○社会産業常任委員長（宮下孝幸） 社会産業常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議において、本委員会に付託されました陳情3件について、審査を終了しましたので、その経過と結果をご報告いたします。

審査は、6月19日午前9時半より役場議員控室において委員全員が出席をし、委員会を開きました。

その結果につきましては、お手元に配付いたしました報告書のとおりであります、その審査経過について報告をいたします。

まずもって陳情第2号であります、最低賃金は都道府県単位で広域代表、労働者代表、使用者代表の審議により決定されるものであり、町村単位の議会で扱うものではないと思う。あるいは当町企業規模から見て、労働者サイドからの要望を全て了とすることは、むしろ企業経営に悪影響を及ぼし、雇用の不安定化を招き、むしろ労働環境の悪化の懸念があるのではないか。さらにまた、単純に賃金を上げるだけで生活の水準が上がるかどうか疑問もあり、企業サイドから見て、雇用人

数が多い会社ほど金銭的負担も大きくなり、結果、経営の圧迫により、雇用の不安定化につながる懸念も残るなどの意見が出されました。

慎重審査の結果、反対多数で不採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第3号について、この問題は当町に限定した問題にとらえず、現在国が進めている法改正により、残業代の不払い、あるいは派遣雇用者などへの雇いどめなどが問題視される中、良質な雇用の確立を求めていくことは必要ではないか。あるいは勤務時間インターバルの考え方はもっともであり、賛成できる。さらに、労働環境改善による働き過ぎ防止は、1日の時間に余暇が生まれ、多様なライフスタイルに時間を充てられるようになる。したがって、この考え方には大いに賛成できるなどの意見が出されました。

慎重審査の結果、可否同数であったため、委員長の持つ裁決権の行使により、採択すべきものと決しました。

次に、陳情第4号であります。労働者に対しての支援のみを優先すれば、当然企業側の負担がふえることになる。全国の9割前後に及ぶと言われる中小企業の経営は負担が増大をし、倒産のリスクも高まることになる。したがって、あわせて中小企業への支援策を同時に考えるのは当然必要となるなどの意見が出されました。

慎重審査の結果、本案も可否同数であったため、委員長の持つ裁決権を行使し、採択すべきものと決しました。

以上、社会産業常任委員長報告といたします。

○議長（山崎信義） 質疑に入る前に申し上げます。

本日の会議に議会報掲載及び新聞各社にカメラ撮影を許可してありますので、ご了承願います。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 今ほどの説明では、陳情第2号は反対多数、3号、4号は可否同数ということですが、今委員長の説明では賛成意見は承知いたしました。反対の意見はどのようなものがあったのかお願いいたします。

○議長（山崎信義） 1番、宮下孝幸議員。

○社会産業常任委員長（宮下孝幸） 陳情第2号のほうでありますか。

○3番（中川正弘） 2、3、4。

○社会産業常任委員長（宮下孝幸） 2、3、4、全てということですね。

まずもって陳情第2号のいわゆる反対意見ということになると思いますが、賃金の決定がたとえどのような形で決められるものであろうとしても、議会も付託された事件であれば、議会は議会の明確な意思を示すことは当然必要であるという意見。あるいはまた、最低賃金が生活保護を下回ると言われる現状は、働く者にとって不条理で、深刻な問題である。これらの是正は必要と考える。

これが陳情第2号の反対意見ということであります。

それから、陳情第3号についてであります。当町において過労死というような雇用の実態を聞いたことがない。都会での実態はあると思うが、当町議会としての陳情が必要なのか若干の疑問が残る。あるいはまた、趣旨はわかるが、現在これらの問題は国も対策に乗り出している現状の中で、あえて当町議会が意見書とすることまで果たして必要なのか疑問が残るといような意見が陳情第3号において出されたということであります。

それから、陳情第4号であります。前案と告示した案件と思われ、こちらも国の対策や取り組み成果などを待ってからでもよいのではないかというような反対意見が出されたということであります。

○3番（中川正弘） 了解しました。

○議長（山崎信義） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

最初に、陳情第2号を採決します。

陳情第2号に対する委員長の報告は不採択であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号は委員長報告のとおり不採択となりました。

次に、陳情第3号を採決します。

陳情第3号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情第4号を採決します。

陳情第4号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎議案第45号 平成27年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について

議案第46号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
について

議案第47号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
について

議案第48号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第
1号）について

○議長（山崎信義） 日程第4、議案第45号 平成27年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）につ
いて、日程第5、議案第46号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につ
いて、日程第6、議案第47号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につ
いて、日程第7、議案第48号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
について、以上議案4件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案4件は、予算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経
過並びに結果について予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、6番、三輪正議員。

○予算審査特別委員長（三輪 正） 予算審査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案4件を審査するため、
6月15日本会議終了後、午前10時20分より本会議場において、委員全員出席し、説明員として町長
以下執行部全員の出席を得て、委員会を開きました。

その審査結果については、お手元に配付した報告書のとおりですが、審査の経過について報告い
たします。

初めに、議案第45号 平成27年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）については、2款1項7
目19節負担金補助及び交付金の一般コミュニティ助成事業補助金及びコミュニティセンター助成事
業補助金について、制度と内訳はどうかと質疑があり、一般コミュニティ助成事業補助金は馬草集
落の祭礼具の宝くじ助成金であり、コミュニティセンター助成事業補助金は山谷集落の団地入居者
増による既存公会堂が狭隘のため、別の場所に新たに建設する公会堂に助成するものと答弁があり
ました。

次に、6款1項4目19節負担金補助及び交付金の町牛乳処理加工施設製造タンク更新事業補助金

で、施設について製造タンクは定期的に更新するのか、町の応援によって経営改善はなされるかとの質疑があり、タンクが老朽化して製品の温度管理に不都合があり、組合はコスト削減、販路の拡大、新製品開発などの改善を考えている。酪農組合は、6次産業化を昭和時代から進めている。地域の酪農との連携の中で支援したいと答弁がありました。

次に、6款3項2目13節委託料、海岸清掃事業委託料追加について、漁港隣のマリーナのごみや砂の処理なのかの質問があり、ごみの処理を考えている。浚渫については、県に要望しているとの答弁がありました。

次に、6款1項7目13節委託料の地籍調査業務委託料追加について、面積が決まっているのになぜ追加するのかとの質疑があり、国の積算が変更になり、人件費が増えたためであると答弁がありました。

次に、8款5項4目13節委託料、15節工事請負費、17節公有財産購入費、22節補償補填及び賠償金の町営集合住宅建設関連で、建設用地はどのくらいの農地と宅地があったのか、どのような考え方で第2の建設工事に至ったのか、抽せんに漏れた方の意向調査で、一戸建ての希望は調査したのか、町営住宅は老朽化が激しく、20年後には出ていくときの受け皿を考えるべき、入居者は町内の枠を広げるべきではないか、建設工事は地元業者の活用を考えるべき、また子育てなど、ソフト面を重視すべき、人口減の中、町営住宅の維持費増加による町民の税負担が増えるなど、建設に対する質疑が数多くあり、慎重審査の結果、起立採決により、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第46号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第48号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、予算審査特別委員長報告とします。

○議長（山崎信義） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

最初に、議案第45号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第45号に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（山崎信義） 起立多数です。

したがって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号から議案第48号の議案3件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第46号から議案第48号の議案3件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第46号から議案第48号まで議案3件は委員長報告のとおり可決されました。

◎発議第3号 働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書

○議長（山崎信義） 日程第8、発議第3号 働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

社会産業常任委員長、1番、宮下孝幸議員。

○社会産業常任委員長（宮下孝幸） 日程第8、発議第3号、ただいま議題となっております発議第3号 働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書の提出について、その提案理由をご説明申し上げます。

現在、過労死や過労自殺事案などで、労働補償が給付されたものだけでも毎年200件前後の報告がなされております。長時間労働、過重労働、あるいは夜勤交代制労働など、これら過酷な労働条件を強いられ、体調不良や健康被害を訴える労働者が増えているという実態が現在の職場に横行していると言われております。

国は、昨年制定された過労死等防止対策推進法のさらなる規制強化を図り、派遣労働などの不安定雇用をさらに規制し、男女の区別なく、労働に従事する者全てが安心して子供をもうけ、育てられる環境の構築に努めるべきと考えます。

よって、地方自治法第99条の規定により、関係機関宛てに意見書の提出をするものであります。

以上、議員各位にはよろしくご審議賜りまして、ご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

て、意見書提出の提案理由といたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 先ほど委員長報告がありました陳情第2号、最低賃金のは否決されました。

それで、この発議の中、最低賃金を水準1,000円以上引き上げるというような案件があります。そういうものについて、否決されたもの、また今発議された水準についてという話なんですけども、これの整合性、賃金のものをどういうふうに考えるのかが1点。

それと、出雲崎町では過労死ということは聞いたことがないというような委員長発言がございました。そういう報告の中で、今のこの発議の案件というものと、先ほどの案件をどういうふうに見ればいいのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うのです。

○議長（山崎信義） 1番、宮下孝幸議員。

○社会産業常任委員長（宮下孝幸） 質疑の意図するところは、ちょっと明確にわかりませんが。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 先ほど委員長報告の中では陳情第2号でされておりました最低賃金の格差が173円に拡大しているのを不採択されましたけれども、ここでまた1,000円というような引き上げと、これを発議の中で盛り込まれたのは、陳情第2号の否決とどういうふうな整合性を考えられておられるのかというのを聞きたい。

○議長（山崎信義） 1番、宮下孝幸議員。

○社会産業常任委員長（宮下孝幸） 陳情第2号に関しての比較ということでしょうか。陳情第2号は、もう処理済み事案でありますから、今出された意見書に関連してのご質問ということによろしいんですか。

○8番（諸橋和史） はい。

○社会産業常任委員長（宮下孝幸） 今ほど口述の中にも述べておりますが、いわゆる労働環境の改善というのは、今現在ワーキングプアが増えていく現状、あるいはまた東京との賃金格差、賃金が時間単位で一番低いのは九州地方であります。新潟県は、ほぼ全国の真ん中ぐらいなんですけど、一つには賃金の格差によって若年層労働が都会に集中していく可能性もあると。したがって、賃金の格差は一律に求めるものとしても一律にはなかなかできにくい部分もあるかと思えます。しかし、この格差が是正をしていかなければ、やはり高収入の得られる都会に若い人たちが流出することは地方にとってもよろしくないという考え方から委員会のほうではこのような結論に達したということでもあります。

○議長（山崎信義） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これから発議第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎発議第4号 働き過ぎの防止と良質な雇用の確立、中小企業支援の強化を求め
る意見書

○議長（山崎信義） 日程第9、発議第4号 働き過ぎの防止と良質な雇用の確立、中小企業支援の強化を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

社会産業常任委員長、1番、宮下孝幸議員。

○社会産業常任委員長（宮下孝幸） 日程第9、発議第4号であります。ただいま議題となっております発議第4号 働き過ぎの防止と良質な雇用の確立、中小企業支援の強化を求める意見書の提出について、その提案理由をご説明申し上げます。

現在我が国では、過労死と失業、あるいは人手不足という相反する実態が併存いたしており、ゆがんだ状況にあります。職場の劣悪な処遇により、うつ病や不安障害などの発症事例も少なくありません。

昨年、過労死等防止対策推進法の制定がなされましたが、さらなる法制度の整備により、俗に言うブラック企業の根絶、あるいは低賃金労働の是正及び不安定雇用の解消など、これら良質な雇用環境の整備強化を図りつつ、あわせて中小企業支援の強化を図っていくべきと考えます。

よって、地方自治法第99条の規定により、関係機関宛てに意見書の提出をするものであります。

以上、議員各位にはよろしくご審議賜りまして、ご賛同くださいますようお願いを申し上げます。意見書提出の提案理由といたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから発議第4号を採決します。
この採決は起立によって行います。
発議第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

- 議長（山崎信義） 起立全員です。
したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。
-

◎議員派遣の件

- 議長（山崎信義） 日程第10、議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付いたしましたとおりに議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（山崎信義） 異議なしと認めます。
したがって、お手元に配付いたしましたとおりに議員を派遣することに決定しました。
-

◎委員会の閉会中継続調査の件

- 議長（山崎信義） 日程第11、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。
総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（山崎信義） 異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
-

◎閉会の宣告

- 議長（山崎信義） これで本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
平成27年第6回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時59分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 山 崎 信 義

署名議員 三 輪 正

署名議員 加 藤 修 三